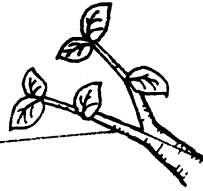


環瀬戸内海会議

この一年



'91年 5月

環瀬戸内海会議事務局

1. 「環瀬戸内海会議」この一年

1. 「島めぐりツアー」 ----- 弓削島：'90. 5.11
 - ・狙われる瀬戸内の島々 ----- (毎日新聞 '90. 3.15)
 - ・山崩せば海変わる ----- (朝日新聞 '90. 5.12)
2. 「環瀬戸内海会議」設立 ----- 広島：'90. 6.16
 - ・「環瀬戸内海会議」参加への呼び掛け ('90. 5.28)
 - ・瀬戸内海「死の海」にするな ----- (産経新聞 '90. 6.17)
 - ・瀬戸内の自然破壊をやめさせよう ----- (水情報 '90. 7.10)
 - ・第一回環瀬戸内海会議アピール ('90. 6.16)
 - ・環瀬戸内海各府県知事への要望書 (")
3. 国土庁・環境庁ヘリゾート法凍結申し入れ ----- 東京：'90. 7. 4
 - ・環瀬戸内海11府県に於ける「リゾート整備構想」の不承認とリゾート法の即時凍結を求める申し入れ書 ('90. 7. 4)
 - ・リゾート法の凍結を ----- (愛媛新聞 '90. 7. 5)
 - ・環瀬戸内海会議・環境庁と国土庁へ申し入れ ----- (ゴルフ場問題ニュース '90. 7.12)
4. 「トラスト代表者会議」 ----- 因島・弓削島：'90. 8.4~5
 - ・瀬戸内トラスト代表者会議への呼び掛け
 - ・環瀬戸内トラスト設立趣意書 ('90. 8. 5)
 - ・動き出す瀬戸内トラスト (中四国レポート) ----- (日経新聞 '90. 7.29)
 - ・瀬戸内トラスト運動に期待 (社説) ----- (中国新聞 '90. 8. 2)
 - ・リゾート開発推進のご協力について ('91. 8. 1)
 - ・役場が「応じるな」- 地権者に文書郵送 ----- (朝日新聞 '90. 8. 7)
 - ・買収立ち木に名札 (愛媛県弓削町) (愛媛県弓削町) (愛媛新聞 '90. 8. 7)
 - ・環瀬戸内海トラスト代表者会議アピール ('91. 8. 5)
5. 瀬戸内トラスト募集開始 ----- '90. 9.11
 - ・立木トラスト広域実施 ----- (愛媛新聞 '90. 9.12)
 - ・The Setouchi Trust ----- (Japan Environment Monitor Sept./Oct,1990)
 - ・瀬戸内トラスト (訳：船木) ----- (日本環境報 '90.9/10)
 - ・瀬戸内トラストイレブンのご案内
 - ・瀬戸内海と沿岸のゴルフ場・リゾートの乱開発をストップさせよう
6. 「環瀬戸内海会議」代表者会議 ----- 福山：'91. 2.24
 - ・順調な立木トラスト ----- (朝日新聞 '91. 2.24)

II. 各地のトラストの状況

1990

- ・ゴルフ場ノー 立ち木トラスト (広島県三和町) [中国新聞 9.10]
- ・4県の反対地権者と契約 (兵庫県市島町) [神戸新聞 9.12]
- ・ミカン・トラスト 中島で札かけ (愛媛県中島町) [愛媛新聞 9.23]
- ・参加公募を開始 (徳島県池田町) [朝日新聞 9.28]
- ・マツタケ・トラストでゴルフ場反対 (広島県福富町) [" 10.13]
- ・河内で立ち木トラスト (" 河内町) [ひがしひろしま 10.19]
- ・ゴルフ場開発イヤ (広島県上下町) [朝日新聞 11.24]
- ・180本にオーナーの名札 (香川県三木町) [毎日新聞 12.18]

1991

- ・予定地内の樹木 200本買い取り (山口県田万川町) [中国新聞 2.18]
- ・ゴルフ場開発やめて (岡山県笠岡市) [山陽新聞 2.26]
- ・県内初「立木トラスト」実施 (島根県美都町) [山陰中央新報 3.6]
- ・「立木トラスト」で抵抗 (" 伯太町) [日本海新聞 3.24]
- ・トラスト運動広がる (" 益田市) [中国新聞 3.25]

III. これまでの成果

- ・立ち木トラストゴルフ場計画阻む (兵庫県市島町) [読売新聞 '90.12.18]
- ・ゴルフ場建設断念 (広島県上下町) [" '90.12.26]
- ・黒沢のゴルフ場計画凍結 (徳島県池田町) [徳島新聞 '91.1.23]

IV. トラストに対する評価

- ・立ち木トラストぐんぐん生長 [朝日新聞 '90.11.29]
- ・立ち木トラスト (キーワード '90→'91) [" '90.12.12]
- ・瀬戸内の立ち木トラスト 乱開発阻止に力発揮 [読売新聞 '91.1.12]
- ・立ち木トラストゴルフ場止めた 広島など3県 [" '91.2.6]
- ・立ち木トラスト運動 (聞きたい・言いたい) [愛媛新聞 '91.3.5]
- ・自然を守ろう着実な成果 [読売新聞 '91.2.20]

▼ 追加

- ・ゴルフ場阻止へ立ち木トラスト (山口県平生町) [毎日新聞 '91.4.29]
- ・再び立ち木トラスト (広島県三和町) [中国新聞 '91.5.4]

山崩せば海変わる



島民と連帯してリゾート問題を考えようと、瀬戸の島のくり体験ツアーに参加した人たち
 越智郡三ツ瀬町の三ツ瀬港で

あの島にもこの島にもゴルフ場が……

「あの島にもこの島にもゴルフ場が出来るとです」。島の山頂に立った主婦が訴えた。十一日、愛媛県松山市の住民団体が初めて催したリゾートを考える体験航海のツアー。フェリーを借り切り、約百五十人がゴルフ場計画のある島々を巡ったが、また緑の残る島を眺めながら、「かげがえのない自然を子どもたちに残さねば」と、自然の大切さを改めてかみしめていた。

リゾート考える体験航海

子らに自然残そう

今治港に集まったのは約百十人。新居浜や松山などで有機農業や反原発運動にかかわっている人たちもいた。予定の百人を上回っただけに、主催するゴルフ場とリゾートを考える県民の会」のメンバーたちは天成功です。

フェリーでは三人の女性が琴を演奏して雰囲気を和らげた。県民の会代表世話人の阿部悦子さんが「愛媛の島は五つのゴルフ場、広島は瀬田川水系には六つのゴルフ場があるのに、新たに七カ所が計画されている。今日は楽しみながらリゾート問題を考えよう」とあいさつ。約二十年前から瀬戸内海の環境問題に携わってきた元大阪大手の山田国広さんが一島の開発は自然環境だけでなく、大金が流れ込んで島の人間関係も変える。総合的な環境破壊だ」と

と講演した。

越智郡三ツ瀬町の三ツ瀬では、広島県賀茂郡福富町の「竹ノ水を守る会」代表田万里正三さんとら広島側の約十人と、「三ツ瀬町の自然を考える会」の地元種子さんら約三十人が待ち構えていた。海岸の松林に集まり、広島側のメンバーが「こんなにたくさんの方が参加して下さって感激です。勇気づけられた」とあいさつ。三ツ瀬の主婦たちも次々にマイクを握り、「まさかと思っていたゴルフ場建設が本日に進められようとしている。今の三ツ瀬には素晴らしい海を空を緑、そして人情がある。少しだけでも反対運動を進めたい」と話した。

この後、ゴルフ場が計画され

ている同島の山に登った。地元の主婦が一ぼとんの島にゴルフ場の計画がある。山を崩せば、瀬戸内の海も変わるんです」と訴えていた。

再びフェリーで近くの岩城島や赤穂根島を見学。三ツ瀬の深浪政市さんなどが「削られた山は、いつ緑に戻るのか。どうしても自然にあふれた三ツ瀬を守りたい」と話すと、感激して自頭を押さえる人もいた。

各地の住民運動を見ている山田さんはこのツアーについて「大変楽しい企画だった。一つの川の上下流で交流するケースはあるが、県境を越えるのは初めて。この体験を運動に生かしてほしい」と話していた。

瀬戸内海の自然を取り戻そう！

環瀬戸内海会議へ御参集を

—ゴルフ場・リゾート法問題 広島集會—

瀬戸内海を抱える各県のみなさん。最近の新聞報道等で淡路島（592.9km²）にリゾート法がらみのゴルフ場が9ヶ所も計画されているのは御存じだと思います。ところがこんな大きな島だけでなく、瀬戸内海の島々では今、軒並みにゴルフ場計画が進行中です。

広島県と愛媛県との芸予諸島も現在、ゴルフ場計画のラッシュで、わずか8.8km²ながら5,000人の人間が住む愛媛県の弓削（ゆげ）島にも計画があり、それによると弓削島と隣の佐島（3.7km²）に9ホールづつコースを作り、ヘリポートを設け、「訪れた方がリッチな満足感を享受できる」ホテルやコテージ、テニスコートやプライベートビーチまで整備するとうたわれています。

私達、広島県と愛媛県のゴルフ場とリゾート法に反対する住民150名は、今月11日、フェリーを借り切って、開発が予定されているこれら近隣の島々をめぐるツアーを実施しました。ゴルフ場予定地の久司山頂上から、青い水をたたえた瀬戸内海とそこに浮かぶ島々を眺めた時、こんなかけがえのない自然までもが開発という美名のもとに破壊されようとしていることに深い憤りを覚えました。

島民の悲劇はそれだけにとどまりません。この島の水は海底送水管を通して隣の広島県の沼田川から送られています。ところがこの川の取水口の upstream にはすでに3つものゴルフ場があるのに、さらに10前後のゴルフ場が計画されているのです。

水が流れている限り上流の汚染は下流へと広がります。海を超えた遠くのこんな島にまで上流の汚染を押しつけながら、最後は海に注ぎます。人間活動の汚れのほとんどを処理せず、ただ目にふれないようにするだけのやり方をこのまま続けていると、この瀬戸内海が死の海になるのはそんな遠い先のことではないような気がします。

思い出してみてください。目を掘った春のあの海岸を。大きなハサミをいっせいに振り上げてみんなをまねいてくれたあのシオマネキの一団を。そしてひとかき毎に光を放つ夜光虫の中で泳いだあの夜を……。そしてあの海のにおいを.....。

瀬戸内海をめぐる11の府県の各地でゴルフ場やリゾート開発に疑問や不安を抱いておられるみなさん。豊かだったあの頃の森や川や海について語り合しましょう。そしてまた、いわゆる「開発」の現状を告発しましょう。我々の心にとどまるあの命にあふれた森や川や池や瀬戸内海を取り戻すため、今こそ手をつないで”ノー・モア・ゴルフ場、リゾート開発！”の声を結集し、行動に移そうではありませんか？

1990年 5月28日

主催 大阪府 関西水系連絡会
兵庫県 播磨灘を守る会
広島県 森と水と土を考える広島の会
公害をなくす三原市民連絡会
竹仁の水を守る会
河戸・沼田川水系を守る会
三原市八幡町垣内築ゴルフ場建設反対期成同盟会
双三郡三和町水と命を守る会
三次市上村地区・秋町地区ゴルフ場対策委員会
愛媛県 ゴルフ場とリゾート法を考える愛媛県民の会
弓削町の自然を考える会

瀬戸内の自然を守ろうと討議をくり広げる住民
団体のメンバーたち



瀬戸内海を守る一と、自然保護を求めて活動している
広島、愛媛両県を中心とした市民グループが十六日、広島
市内で「瀬戸内海会議」ゴルフ場・リゾート法問題広島
集会を開き、瀬戸内海にのぞむ十一府県のリゾート法演
習を国へ働きかけるほか、各地方自治体にもゴルフ場建設
反対やリゾート法廃止の見直しをデモラルすることなどを申
し合わせた。

瀬戸内海「死の海」にするな

ゴルフ場の建設反対 リゾート開発見直せ

広島・愛媛の市民団体

国に働きかけ

広島で会議

農業汚染などで生活環境が
破壊される、として各地でゴ
ルフ場建設などに反対の動き
が活発化しているが、反対住
民らが地域を超えてこうした
集会を開いたのは全国的にも
珍しい。

会議を開いたのは広島県の
「森と水と土を考える広島の
会」「三次市上村・秋町地区
ゴルフ場対策委員会」や愛媛
県の「ゴルフ場とリゾート法
を考える愛媛県民の会」「弓
削町の自然を考える会」など
九団体・グループ。

午後一時から広島市中区の
社会福祉センターで始まった
会議には、大分、岡山、兵庫
県から駆けつけたゴルフ場建
設反対の住民グループ代表ら
も含め約七十人が出席。わず

か八・八平方キロの小島に五千
人の住民が生活している愛媛
県の弓削島にもゴルフ場を中
心としたリゾート開発プラン
が進行中で「自然環境の破壊
が心配だ」など、それぞれの
地域グループから現地報告が
された。

このあと、参加者らは自然
破壊をめぐって意見交換。十
一府県の大平の河川が流れ込
む瀬戸内海を「死の海」にし
てはならない、として①環瀬
戸内海十一府県のリゾート法
凍結について国土庁、環境庁
へ働きかける②各府県、各行
政に対して、ゴルフ場・リゾ
ート開発の見直しを申し入れ
る③などを提案。この日の会
議を契機に各地域グループが
一体となって自然保護を求め

る運動の大きなうねりをつく
っていくことを申し合わせ
た。

瀬戸内海の自然破壊を やめさせよう

— 環瀬戸内海会議開催 —

舟木高司

瀬戸内海周辺各地に広がる自然破壊

瀬戸内海周辺各地の、これ以上の自然破壊はやめさせよう、と環瀬戸内海会議の開催を瀬戸内周辺の11府県に呼びかけたのは5月末のことでした。準備不足でどれだけの人が集まるのか、当日まで不安でしたが、6月16日当日、用意した100余りの席が次々埋まるのを目にしたとき、ホッとすると同時に、この問題に対する関心の深さと広がりを見ることができました。

結局この日集まったのは、「子供の未来を守る会」（大分県）、「福岡県ゴルフ場問題連絡会」、「公害をなくす三原市民連絡会」（広島県）、「地域開発と自然を考える住民の会」（岡山県）、「播磨灘を守る会」（兵庫県）、「弓削町の自然を考える会」（愛媛県）など、瀬戸内海周辺11府県のうち1県を除く25団体、約100名を数えました。

「口も出し、金も出す」立木トラスト運動

集会では9名の方が各地の現状を報告。問題の深刻さと、現地ですら反対しても、次々形をかえて現れるモグラたたきのようなゴルフ場開発計画に対し、それを許可する土壌や開発を進めざるを得ない背景に迫らないと、有効な反対運動にならない、との訴えが注目を引きました。

また、シンガーソングライターを自称する岐阜県の南修治さんは、ゴルフ場反対運動の中で編み出した「立木トラスト運動」の実際とその有効性を紹介。都会の住民が森を守るため「口も出し、金も出す」形で、開発計画地内の地権者を下流から支える必要性を訴えました。

キーワードは「里山」「流域」「共有地」

ついで、これまでの運動を総括する形で、関西水系連絡会代表の山田國廣先生が、『今なぜ瀬戸内海か』と題して講演され、その中で、きれいな水を造る「里山」が大切であること。同じ命の水を飲むという視点から「流域」を考えることも大切であること。そして、この里山・流域とともに島や海岸線といった自然もまた人類の「共有地」として大切であること。そして開発に名を借りた営利目的のゴルフ場造成のような“閉い込み”には断固反対しよう、と訴えられました。

この「里山」「流域」「共有地」という3つの視点は、ゴルフ場問題に限らず、身近な環境問題を、瀬戸内海の環境を守ることに結び付けて考えよう、という私たちの運動の支柱となるように思われました。

最後に、この『環瀬戸内海会議』を今回限りで終わらせず、今後は瀬戸内海を囲む11府県の住民が手を取り合い活動していく場とすることで意見が一致しました。まずは、各地の情報交換の場になることをめざし、当面はゆるやかな連絡会として、事務局は暫定的に『森と水と土を考える広島会の会』（☎082-293-6531原戸方）と『ゴルフ場とリゾート法を考える愛媛県民の会』（☎0898-32-0100阿部方）に置くことになりました。

また当面の活動として、(1) 国（国土庁、環境庁）と環瀬戸内海11府県知事に、瀬戸内海の乱開発中止の要望書を提出する。(2) 環瀬戸内海ゴルフ場地図を共同で作成する。(3) 瀬戸内海の環境保全をめざす会議・イベント等を瀬戸内海各地で開催する。(4) 立木トラスト、マツタケトラスト、ミカントラスト等、各種トラストの可能性を探り、実行に移す。などの行動を行うことが決まっています。

あとはこの新しい革袋にどんな新しい酒が注がれるかを待つばかりです。皆様のご支援を心から期待します。

（ふなき たかし・広島経済大学助教授）

第一回環瀬戸内海会議アピール

地球規模の環境破壊が問題にされだしてすでに久しいが、それは抽象的にあるのではなく、この瀬戸内海に残念ながら具体的にいくらでも存在している。そこでは今、「リゾート開発」の美名のもと、自然破壊が急ピッチで押し進められている。中でもゴルフ場の建設計画は目白押しで、その多くは上下水道の取水口の上流に位置する水源林地や瀬戸内の島々までもがその対象とされている。

こうした水源林地の森林を大規模に伐採し、ただ「遊ぶため」だけに、大量の農薬や化学肥料を散布しなければ管理できない巨大な人工空間を造ることは、瀬戸内海の周辺住民三千万人の命の水を汚染と枯渇の危険にさらすことであり、また、面積も少なく人口過密な瀬戸内の島々にゴルフ場を建設することは、島が育んできた独自の自然や伝統や生き方すべてを根こそぎにする行為で、島そのものを破壊すると言っても過言ではない。

森林の伐採は、森林のもつ大気の浄化能力、水量・水質の保全機能を大幅に減少させ、山地の崩壊の原因を作り、多くの動植物の生存の場を奪うことでもある。森は生きとし生けるものの共有物。この森を破壊することは、今を生きる私達住民の脅威となるだけでなく、祖先の営みを冒瀆し、子孫の生存の基盤を奪う行為ではないか。

陸や島から汚染物質を注ぎこみ、この豊かな海を毒壺に変える「開発」と、それによって得られる「豊かさ」を私達は決して望まない。私達はここらでじっくり来し方、行く末を考え、今日までこの瀬戸内の豊かな自然を守り、その恵を私達にもたらしてくれた農業や林業や水産業の営みを無くしてよいのか、今真剣に自問する。そして、人類を含めた地球上の全生命の未来はこの答えの中にしかない、と確信する。

原油を満載したタンカーは、スクリューを全速で逆回転しても数キロは走り続ける。その行くては氷山でもあったら、たとえ気付いたとしても、あとは破局を待つだけである。私達の瀬戸内海も巨大な汚染を飲み込んで、いくら手を尽くしても元に戻らないところまで来ているのではないかという危機感におそわれる。しかし、私達はまだ、瀬戸内海はだいじょうぶだと信じたい。そして私達の生活が健全で豊かな自然の循環の中でのみ可能であることを今、改めて自覚しようではないか。

本日六月一六日、環瀬戸内海一府県の住民約 名が広島に集い、現在進行中の瀬戸内海の島々とそれに連なる沿岸および山間部でのゴルフ場・リゾート開発のあり方について話し合い、現状への認識を新たにし「環瀬戸内海会議」を開いた。私達はこの会議を今後継続することによって、自然を切り売りするような愚は止め、自然の一員として生き、具体的な政策を創ると同時に「本来の自然とは何か」を考え、「利益追求」を第一義とした開発を止めるため様々な行動を創造していくことをここに強くアピールするものである。

一九九〇年六月一六日

環瀬戸内海会議 広島集會

参加者 一同

環境瀬戸内海

各府県知事への要請書

瀬戸内海を巡る各地では、現在、「リゾート開発」の美名のもと、自然破壊が急ピッチで押し進められております。中でもゴルフ場の建設計画は目白押しで、その多くは上水道の取水口の上流に位置する水源林地や瀬戸内の島々までもがその対象とされております。

こうした水源林地の森林を大規模に伐採し、ただ「遊ぶため」だけに、大量の農薬や化学肥料を散布しなければ管理できない巨大な人工空間を造ることは、瀬戸内海の周辺住民三千万人の命の水を汚染と涸渇の危険にさらすことでもあります。また面積も少なく人口過密な瀬戸内の島々にゴルフ場を建設することは、島が育んできた独自の自然や伝統や生き方すべてを根こそぎにする行為で、島そのものを破壊すると言っても過言ではありません。

森林の伐採は、森林のもつ大気の浄化能力、水量・水質の保全機能を大幅に減少させ、山地の崩壊の原因を作り、多くの動植物の生存の場を奪うことでもあります。森は公共物そのものです。この森を破壊することは、今を生きる私達住民の脅威となるだけでなく、祖先の営みを冒瀆し、子孫の生存の基盤を奪う行為です。

陸や島から汚染物質を注ぎこみ、この豊かな海を毒壺に変える「開発」と、それによって得られる『豊かさ』を私達は決して望みません。私達はここらで

じっくり来し方、行く末を考えるべきだと思ひます。今日までこの瀬戸内の豊かな自然を守り、その恵を私達にもたらしてくれた農業や林業や水産業の営みを無くしてよいか、真剣に自問すべきだと思ひます。そして、人類を含めた地球上の全生命の未来はこの答えの中にしかない、と確信します。

原油を満載したタンカーは、スクリューを全速で逆回転しても数キロは走り続けると聞きます。その行くてに氷山でもあったら、たとえ気付いたしても、あとは破局を待つだけです。私達の瀬戸内海も巨大な汚染を飲み込んで、いくら手を尽くしても元に戻らないところまで来ているのかもしれない。しかし私達はまだ、瀬戸内海はだいじょうぶだと思ひたい。そして私達の生活が健全で豊かな自然の循環の中でのみ可能であることを今、改めて自覚して生きるべきだと思ひます。

自然を切り売りするような愚は止め、自然と共に生きたい人達がこれからも自信をもって生きて行けるような政策の実行を心から期待します。

県におきましては、ゴルフ場建設の申請は、以後、絶対に許可されぬよう要望いたします。また既存のゴルフ場については、無農薬化及び化学肥料の使用中止の指導を要望いたします。そしてまた、県としてのリゾート計画の見直しを求めます。

一九九〇年六月一六日

環瀬戸内海会議 広島集会

参加者一同

県知事

殿

環境庁長官 (国エ庁も同又)

1990年7月4日

北川石松殿

ゴルフ場とリゾート法を考える

第一回環瀬戸内海会議参加者一同

環瀬戸内海11府県に於ける「リゾート整備構想」の不承認と

リゾート法の即時凍結を求める申し入れ書

6月16日環瀬戸内海11府県(大分、福岡、山口、広島、岡山、兵庫、大阪、和歌山、徳島、香川、愛媛)の住民約110名が広島に集い、現在進行中の瀬戸内海の島々と沿岸でのゴルフ場リゾート開発の在り方について話し合い、これらの開発が大変な自然破壊、環境破壊をもたらすものであると認識を新たにいたしました。

その結果、私共瀬戸内の地域での、多数の大規模開発については深刻な危機感をいだかざるを得ません。瀬戸内では60の島をはじめ、沿岸部にも多くのリゾートゴルフ場計画があります。

これらの計画の推進者である各県では「自然との調和」をうたいつつリゾート整備構想の承認をよりどころとして、本格的な開発に着手しようとしております。

しかし、私共の周辺の自然は、今日既に「調和」の限界をはるかに越えております。地球の危機が叫ばれる今日、私共の生活も、水の汚染、酸性雨、赤潮、大気汚染などが日常化しております。このような時に11府県土面積の30%を越える開発計画がどのように自然との調和を可能にするのでしょうか。自然破壊、環境破壊のまっただ中に生きる私達が選ぶべき道は、破壊された自然の復元であり、歪められている生態系をとりもどすことであって、決して、開発への道であってはならないと思います。

そこで、リゾート構想承認に、直接関与されている貴職に対して環瀬戸内海に於けるリゾート整備構想の不承認と、リゾート法の即時凍結について、ご尽力いただきたく、申し入れます。

理由

- 1、 瀬戸内海は「閉鎖性海域」であり、開発にともなう汚染について、特別な調査と配慮を要する地域であること。
- 2、 瀬戸内海は日本でも最初に「国立公園」の指定を受けた多島美を誇る、国民の財産です。60にも及ぶ島々の開発は緑を失わせ、海のさらなる汚染を招き、その景観を失うことになるでしょう。
- 3、 リゾート構想に盛り込まれている計画について、私共住民は何ら知らされていません。公表さえもされていない、正に住民不在の計画です。このような開発は、必ず将来に禍根を残すことになるでしょう。
- 4、 現在のような画一的な開発が強行されると、近い将来、ゴルフ場や、リゾート地になった瀬戸内の島や周辺の土地が「ゴーストタウン化」することが予想され、現在でも都会の産業廃棄物の埋め立て用地としてねらわれている島々や、沿岸周辺山間部は廃棄物埋立地への転用を余儀なくされることになります。

特に、4について、私共瀬戸内住民は瀬戸内海の島々とその沿岸周辺にもちこまれるあらゆる“ゴミ”を拒否します。将来の人々が自然と豊かにつき合うことができるように、又、私共が、人間らしく生きる場所をとり戻せるように、以上のことを強く申し入れます。



環瀬戸内海会議を代表して国土、環境両庁に申し入れをする阿部悦子・愛媛県民の会代表世話人ら
＝衆院第二議員会館

リゾート法の凍結を

「愛媛など瀬戸内の住民28団体」

国土・環境庁へ申し入れ

【東京支社】「ゴルフ場とリゾート法を考える愛媛県民の会（阿部悦子代表世話人）など、瀬戸内海十一府県のエコロジー運動の住民団体二十八団体で構成する「環瀬戸内海会議」の代表ら二十人は四日午後、国土庁と環境庁に「リゾート整備構想の不承認とリゾート法の即時凍結」を申し入れた。

東京・永田町の衆院第二議員会館会議室で行われた申し入れには「愛媛県民の会」の阿部代表世話人ら十一府県から二十人が出席。県選出の藤田高敏、宇都宮員由美両社会

党代議士らが同席。国土庁からは野沢達夫地方振興局長、環境庁からは瀬田信哉審議官らが応対した。

阿部代表が一同を代表して「愛媛県でも、水源地の上流や島々にゴルフ場の建設計画がある。愛媛だけでなく、一府県共通の問題として、農薬による水質汚染や、瀬戸内海の死の海化を招くのではという危機感を持っている。自然破壊、環境破壊をもたらすリゾート開発はぜひ凍結していただきたい」と申し入れた。これに対し野沢局長は「地元の意向をかなり反映された

構想が出来てくると思っている。情報をどの程度、住民にオープンにするかは各県の判断。ある程度のアウトラインが出来上がるまでの段階では詳細な情報はお知らせできないこともあるが、知りたいことがあれば県の担当部署に聞いていただきたい」と答え

た。また瀬田審議官は「水源地上流などへのゴルフ場建設については、農薬の影響などに十分に配慮するようにそれぞれの県に注意し指導している。リゾート開発は地元合意を得てやるのが本筋。地元が一〇〇％反対ならば開発はできないだろう」と答えるにどとめ、両庁ともリゾート開発構想の不承認とリゾート法の即時凍結については明言を避けた。

ゴルフ場問題ニュース

第3号
1990年7月12日

発行責任者 ゴルフ場問題全国連絡会
〒153 東京都目黒区中目黒3-13-29
日本消費者連盟 気付
TEL 03(711)7766 FAX 03(715)9378

媛（愛媛の女性）の乱その二

環瀬戸内海会議・環境庁と国土庁へ申し入れ

—福岡正信さんも上京—

七月四日瀬戸内海をかこむ十一府県による、環瀬戸内海会議の参加団体より二十人以上の人が、また各県選出の社会党代議士が約十人同席して、「リゾート整備構想の不承認とリゾート法の即時凍結」を求めて申し入れを行いました。環境庁からは自然保護局長・国土庁からは官房審議官ら約七名が出席、まず藤田高敏（社会党）代議士と、「ゴルフ場とリゾート法を考える愛媛県民の会」代表阿部悦子さんより経過などの説明がありました。それからフイリビンの「マグサイサイ賞」を受賞し、自然農法で著名な福岡正信氏が「最初にお聞きしたいのは、あなたがたが行政はこの国を守るのか、壊すのか、どちらですか」と両庁への質問の口火をきりました。

お役所に直接足を運ぶ運動にはこれまでほとんどかかわらなかつたといわれる福岡さんは、自然破壊の絶望的な状況に対して、今何かしなければ間に合わない。という強い思いで上京されただけに「行政は何を考え、何を目的としているのか。調和のとれた開発などと、環境を人間中心にとらえるような発想ではもう自然を守れない」と、地球の砂漠化の現実を各地で見とられていただけに、説得力のある発言は福岡さん独自のものでした。つづいて山田国広さん（元大阪大助手）が国土庁へリゾート構想の住民への情報公開についてと、これまでの構想は一府県一地域になっているが、これからの全県にみとめてゆくのか、今後の見直しについて、また環境庁へは愛媛県・広島県などゴルフ場に関して県土面積の〇・五%以内という規制があるが、リゾート構想のものははずされていること、瀬戸内海を守るための瀬戸内法が

あるにもかかわらずリゾートによる乱開発を何故許すのかと、二点ずつ質問されました。

まず国土庁はリゾート法には基本方針が定められており、その中で地方自治体が地域性に基いて行うようにみとめている、また最近、愛媛県、熊本県につづいて青森県が承認され、その他十六県で基礎調査提出中もしくは終了と説明しました。

また環境庁は自然保護担当の人が「福岡先生の本を読んでいきます」と自己紹介をし（環境庁には時々こういう良心的な人がいます）、環境庁では最近、国立公園の普通地域に対して行った通達について説明しました。しかしこの件に関しては全国連絡会で藤原信代表が六月十五日に申し入れを行ったばかりで（七頁）、納得のいかない説明を再び聞かされることになりました。藤田代議士の現地の状況を知るためどのような調査をしているのか、ペーパーテストですませているのではないのかとの質問に、県から調査結果の提出があるだけで、国土庁も、環境庁も人手不足を理由に、現実には水源地の問題など不明のままであり、また、山と森と海の関係など、その調査の質と内容について福岡さんが質問しましたが、自然環境保全基礎調査を行っているが、指摘されたことは行っていない、今後の参考にしたいとの回答でした。そのほか多島美で知られる瀬戸内の開発密度は、中心部で六〇%もあるという報告などもされました。環境庁では愛媛県の構想に対し「事業の可否を判断すること」と厳しい通達をしています。（六頁）

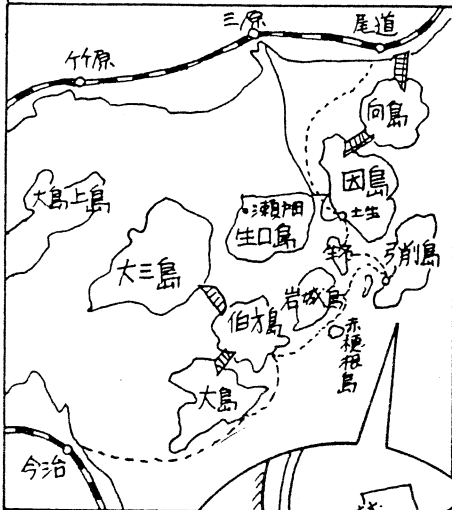
第三セクター方式による開発側優先のリゾート法の欠陥を山田さんが指摘されたのを最後に今回

（秋好）

瀬戸内海トラスト代表者会議

8月4日(土)・5日(日)

* 広島県 いのしま 因島・生口島
* 愛媛県 うけしま 弓削島



瀬戸内海的环境を守るため立木トラスト、みかんトラスト、まつたけトラスト等、各種トラストの可能性について話合います。

沖縄石垣島から山里節子さん、おなじみのシンガーソングライター南修治さんをお招きして、ジョイントコンサートも計画しております。

真夏の瀬戸内海の島々から、熱いメッセージ。

★ 参加費 = 大人 5000円・小学生以下 3500円
(見学代・食事代・宿泊代含む)

★ 募集人員 = 50名(先着順)

★ 集合 = 8月4日(土) 13:00

因島土生港(中央桟橋)
(昼食をすませておいてください)

8/4(土) スケジュール

・因島ゴルフ場予定地見学

・生口島 産廃埋立地見学
三原平田 スポドミニ見学

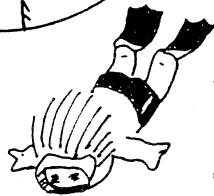
・山里節子さん 南修治さんによる
ジョイントコンサート

・弓削島 泊。(自生寺ほか)

8/5(日)

・午前中
代表者会議

・午後
海水浴、魚釣りなど
お楽しみください。



主 権：環瀬戸内海会議

申し込み先：〔本州側〕森と水と土を考える広島の会 船木高司 ☎082-872-5327

〔四国側〕ゴルフ場とリゾート法を考える愛媛県民の会

阿部悦子 ☎0898-32-0100

(おそれいりますが電話連絡は夜間をお願い致します。)

申し込み締切：7月28日(土)

瀬戸内トラスト設立趣意書

瀬戸内海の周辺各地では現在、「リゾート開発」という名の自然破壊が急ピッチで進んでいる。悪名高いゴルフ場建設計画だけでなく、マリナー、ペンション、コンドミニアム等の計画が目白押しで、大切な森林が根こそぎ伐採されようとしている。

森林は大気を浄化し、水量・水質の保全し、山地の崩壊をくい止め、たくさんの動植物の生存の場ともなっている。この森林を破壊することは、今生きている私たち瀬戸内海周辺の住民 3,000万人の脅威となるだけでなく、私たちの祖先の営みを冒瀆し、子孫の生存の基盤を奪う行為である。

また、「開発」で作りに出される巨大な人工施設は新たな環境汚染の源でもある。水の流れにまかせて上流の人間活動の汚れを処理せず、ただ目にふれないようにするやり方をこのまま続けていると、この瀬戸内海が死の海になるのは遠い先のことではないであろう。

森林を伐採し、陸から汚染物質を注ぎ込みこの豊かな瀬戸内海を「毒壺」に変える「開発」と、それによって得られる「豊かさ」を私達は拒否したい。私たちはここらでじっくり来し方、行く末を考え、今日までこの瀬戸内の豊かな自然を守り、その恵を私達にもたらしてくれた農業や林業や水産業の営みを無くしてよいか、真剣に自問したい。そして私たちの生活が自然の循環の中でのみ可能であることを今、改めて自覚して生きてゆきたい。

自然の切り売りをやめ、私たちの心にとどまるあの豊かな森や川や池や瀬戸内海を取り戻すため、一人一人の小さな思いを大きな力にまとめる「瀬戸内海トラスト」を今日から始めよう。

私のアカマツを、ミカンの木を、柿の木を、杉を、そして裏山のカシの木を持とうではないか。中国山地に、瀬戸の島に、そして四国の水源の森に、私の木が立っていることを何よりも誇りにしようではないか。

私たちは環境の中に生まれ、環境を食べ、そして環境に帰ってゆく。

一本の木を通し、私たちは時々、その事を思い出したい。

「山崩せば、海変わる！」

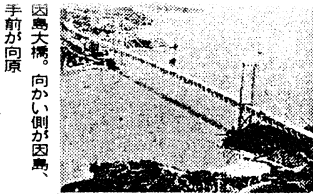
今こそ手をつないで「ノー・モア・ゴルフ場、リゾート開発！」の声をトラストに結集しようではないか。

'90. 8. 5

環瀬戸内海会議

大規模リゾート開発に反対する瀬戸内海沿岸十一府県の環境保護団体、住民組織で構成する「ゴルフ場とリゾート法を考ふる瀬戸内海会議」の代表者会議が八月四、五の両日、広島と愛媛の県境の島で開かれ、わが国最大規模のナショナルトラストが動き出す。一本千円程度の立木もトラストを買って開発予定地を広範囲に押さえる。同時にこの運動が自然のまじいリゾートとなるまち開発案を作って、全国に呼び掛く。

県境の3島で開催
瀬戸内海会議の二十八団体
トラスト代表者会議が開かれる
のは、広島側の生口島、因島、愛媛側の馬前島、三島。目下、島の愛媛側には大三島、伯方島、大島が連なる。いずれも「世紀末に完成が予定されて、西瀬戸自動車道、尾道一今治



因島大橋。向かい側が因島、手前が同原

28団体代表、4日から集合



塩田跡を産業廃棄物で埋めた生口島

動き出す瀬戸内トラスト

自然にやさしい開発提案

考える環境市民の会(二十団体一万七千人の代表世話人部)が中心というものが、この場で会議を開く理由の一つだ。開発反対だけでは...

同会議で事務局長に就任が予定されている船木高司広島経済大学助教授は瀬戸内海トラスト

分場にあてられている。過剰の経済を救う時代の手法だったが、いまはなてそのつが回ら始めた。瀬戸内海トラスト運動は「借金だらけで環境保護を訴えてきた人たちの情報交流のハブの提供の場になる。テイクアの放射線汚染問題はリゾート開発も専門家にかかっている。これは瀬戸内海沿岸十一府県の存在ではない。これは瀬戸内海沿岸十一府県の存在ではない。これは瀬戸内海沿岸十一府県の存在ではない。

「県境にあるというだけで情報分断され、島民は離島の島で何が計画されているか何も知らない。これは瀬戸内海沿岸十一府県の存在ではない。これは瀬戸内海沿岸十一府県の存在ではない。これは瀬戸内海沿岸十一府県の存在ではない。」

「生口島(瀬戸内海)、人口約一万二千人に、一五ほどの塩田跡が十三あったがすべて産業廃棄物で埋め立てられて、内田で始まる見直し。地権者の立木トラストは一本千五百円だ。塩田跡の多くは産業廃棄物で埋め立てられて、内田で始まる見直し。地権者の立木トラストは一本千五百円だ。塩田跡の多くは産業廃棄物で埋め立てられて、内田で始まる見直し。地権者の立木トラストは一本千五百円だ。」



運動の構想について話す。都市住民の地権者が合流する手だては絶対かかせない」と船木助教授。

「ここに二種、全国に知られるようになった岡山草の根市民センター(谷川正彦代表、三百人)も参加する。同センターは岡山県島久町の塩田跡地の産廃処分場から鉛、放射線を検出した市民団体だ。」

日経新聞 7.29

社説

リゾート開発が進む瀬戸内一帯に、わが国最大のナショナルトラスト運動が近く発足する。自然・歴史環境の保護をめぐる沿岸住民の意識を高め、自治体行政を促す住民運動になるよう望みたい。

大規模リゾート開発計画に反対している瀬戸内海沿岸十二府県の二十八の住民団体でつくる「環境・歴史環境の保護をめぐる沿岸住民戸内海会議」(阿部悦子代表)が開発予定地や周辺の立ち木などを自らの資金で買って自然環境を守るナショナルトラスト運動に立ち上がる。四、五の両日、因島市などで開く代表者会議で正式発足、全国に住民の参加を呼びかける。

このほど広島市で開いた「ゴルフ場とリゾート法を考える瀬戸内海会議」には「森と水と土を考ふる広島県の会」(三団体、五百人)「ゴルフ場とリゾート法を考える愛媛県民の会」(二十一団体、一万七千人)「関西水系連絡会」(三十団体、四万人)「播磨灘を守る会」(七十人)「福岡県ゴルフ場問題連絡会」(十三団体、四万人)など三十団体の代表や地権者など二百二十人が集まった。

瀬戸内トラスト運動に期待

ど、国、県や市町村は環境保護を十分考えずに、自然や国土の乱開発を許している側面もある。こうした国や自治体への不信感が住民の運動を促したと言えそうだ。

しかし、自治体にもともと地域住民の利益を守るという役割がある。快適環境(アメニティ)を求める地域住民と自治体の利害は一致するはずだ。瀬戸内沿岸のナショナルトラスト運動が、環境

実績は二応評価してもよからう。歴史の浅い日本のナショナルトラスト運動には、わが国特有のハンディもある。地価が高いうえ、細切れの土地所有者が多いこと、土地税制が整っていないこと、チャリティー(慈善)活動の伝統がないことなどだ。ナショナルトラストに寄せられる寄付金、相続財産贈与などの善意を非課税とする条例制定の試みもあるが、一部の自治体にとどまっている。

開発ブームに弾みをつけた総合保養地域整備法(リゾート法)ができて三年。瀬戸内沿岸ではゴルフ場やマリーナ等の建設計画がめぐる押しで、さらに最近、広島県や愛媛県がリゾート構想を打ち出した。住民団体がナショナルトラスト運動に乗り出した背景には、このような事情がある。

リゾート法の名の下に自然公園内の大型開発の規制を緩和するな

問題に対する一般住民への教育効果を高めるとともに、国や自治体の行政、ひいては企業の開発姿勢に自然・歴史環境への配慮を促す契機を与える活動の拠点に成長してもらいたいと思っ

中心になっているもの、住民と自治体が協力しているものもある。住民と自治体が協力して七九年にスタートした岡山県郷土文化財団は、神奈川、埼玉両県、栃木県足利市などのナショナルトラスト運動にも影響を与えたと注目を浴びた。いま会員は一万三千人、買上げ資金は十分とは言えないが、地道な活動の中で真主導から住民主導へと運動の重点を移してきた

ルトラスト運動に期待する。

平成2年8月1日

殿

弓削町長 木下良一
(政策室)

リゾート開発推進のご協力について(お願い)

謹啓 盛夏の候益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、町行政推進に対しましてご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

かねてより本町の新しいまちづくりとして進めておりますリゾート開発は、去る6月29日に総合保養地域整備法(リゾート法)の承認を受け、本格的にスタートしたところであります。

今後は、大規模開発行為協議をはじめ各種法律に従い事業実現を図っていくこととなりますが、用地などの売買、賃貸は、国土利用計画法に基づいて交渉させていただくため、交渉時期は今より1年から1年半後になる見込みです。

町では、このリゾート開発が町民の不利益にならないよう細心の注意を払いながら真剣に取り組んでおります。

つきましては、外部からの土地、立木等の買取り、賃借り等の働きかけがありましても、弓削町の将来を託した本町の新しいまちづくりのため、又乱開発防止の上からも地権者の皆様には現在の計画に基づく用地等の正式交渉の折りまで是非保持していただきたいと存じますので、これらの事情をご賢察下さいまして、よろしくご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

愛媛・弓削町の立ち木トラスト

役場が「応じるな」

朝日新聞 地権者に送る文書 '90. 8. 7

「土地の買いあさりなどを防止するため、必ずしもトラスト運動だけに的を絞ったものではない。ただ、町外の人(一部町民と一緒になって進めている立ち木トラストは迷惑ではないか」と話している。

瀬戸内海のリゾート開発に伴うゴルフ場建設に反対する住民が「立ち木トラスト運動」を進めている愛媛県越智郡弓削町で、町が立ち木の買取りに際しないよう求める文書を地権者に郵送していたことが6日、明らかになった。同町では4日から2日間、瀬戸内海沿岸の住民が出席して運動の進め方などを話し合う「瀬戸内海トラスト代表者会議」が開かれたばかりで、住民は「運動に対するいやがらせだ」と反発している。

文書は今日1日付で、木下良一町長名で地権者四百三十九人に郵送された。「開発業者の用

買収立ち木に名札

ゴルフ場反対「環瀬戸内海会議」

弓削でも「トラスト」開始

190 8/7 北

ゴルフ場やリゾート法に反対して瀬戸内十一府県の環境団体などで構成する「環瀬戸内海会議」（岡部悦子代表）は五日、越智郡弓削町で瀬戸内海トラスト代表者会議を開き、ゴルフ場予定地の立ち木を買い取って計画をストップさせる立ち木トラスト運動を弓削町や同郡玉川町、広島県福富町で開始し、将来は瀬戸内一円に拡大してゆくことを申し合わせた。

木売らないで

町は地権者に対抗要請書

四目の広島県因島市での集會に引き続き開かれたもので、十一府県の約五十人が参加した。代表者会議では、弓削町のゴルフ場予定地の地権者四百三十九人のうち十五人から木の売却の同意を得ており、これまでに千六百八十本の契約が成立したことを明らかにした。代表者会議は、玉

た。このプレートを付ければ、立木に関する法律に基づき所有権と同じ「立木権」が生じ、開発業者に対抗できる有力な手段となる。

契約した木は、環瀬戸内海会議が全国に一本千五百円で販売をあっせんする。この契

約は十年経過するか、ゴルフ場建設やリゾート開発が阻止された場合には、元の所有者に返却することになっている。代表者会議では、弓削町で数千本を目標に運動を拡大するとともに、玉川町では九月にプレートかけを行い、契約を三百本から千本に増やすことを決めた。最後に「山を崩し、海を汚すゴルフ場建設が終結するまでノーと言いつける」とのアピールを採択した。

立ち木トラスト運動の開始に対し弓削町は「リゾート開

発を進めている町としては大変迷惑している」と語っており、「日付で地権者全員に」用地の正式交渉まで土地や立ち木の売買・賃借を控えてほしい」との要請書を配った。同町は「不動産業者による土地の虫食いを防止するために配った」と説明している。

この日は全国で初めて立ち木トラスト運動を始めた岐阜県恵那市のフォーク歌手南修治さんも参加、プレートかけを指導し「恵那市周辺では四カ所のゴルフ場を阻止した。今や運動は全国十道県に広がっている」と語っていた。



購入者の名前などを記したプレートを木に取り付ける立ち木トラスト運動参加者＝弓削町

環瀬戸内海トラスト代表者会議 アピール

波の上を身夏の大陽がいきおいよく弾ける海を見つめながらもう齢れ拾に
子の届きそうな婦人が私に話し掛けて下さりました。

私の若い頃は海で泳いでいると海中の水がすき透ってずっと遠くの方まで
見えてそれは恐ろしい位でした。渚も真白い砂浜が広く繞って。松原が
聞えて来る波の音は私にとって母の子守歌でした。海の幸もそれは
それは豊富で。子供の私でも貝掘りすれば一家全員充分食べる事が出来
ました。自分か取って来た海の幸を家族が喜んで食べてくれる。
これは子供心にも幸せな一日でした。その海が時代の流水と言え目に
見えて汚れてゆくのは。自分の体が汚されてゆくように例之様も行く
悲しくせつない事です。島で生まれ。島で生きる私にとって海は
“いのち”そのものです。

婦人の話を聞きながら喜ぶことも悲しむことも海と語り時には母の如く時には
友として長い人生の旅をして来たのだ。海は婦人そのものなのだ。

その感じつつ果てしなく続く海を波の音を膝に抱きしめまわす。この海が、島が活性化の名のもとに切りぎざまわさうと一いつているばかりか、瀬戸内海に浮かぶあの島もこの島もゴルフ場建設ラッシュで活性化はその地域に住む者が活き輝き輝きやっしてこそ真の活性化と言えるのではなぞしょうか。

今日本中を騒かせている狂乱開発に何んの意味があると言うのでしようか。物狂おし程の画一化したりリゾート金国総観光地化。ただ一部持てる土だけが甘い汁を吸うマネーゲーム。

自然の懐で育まぬ。決して消え去る事のない心の宝、輝きやった魂しを持つた婦人の心を私達はもうこれ以上汚してはならない。瀬戸内海に共通公を持つ環瀬戸内海会議は心を前し海を汚すゴルフ場建設が終結するまでノーと言いつつ続けます。

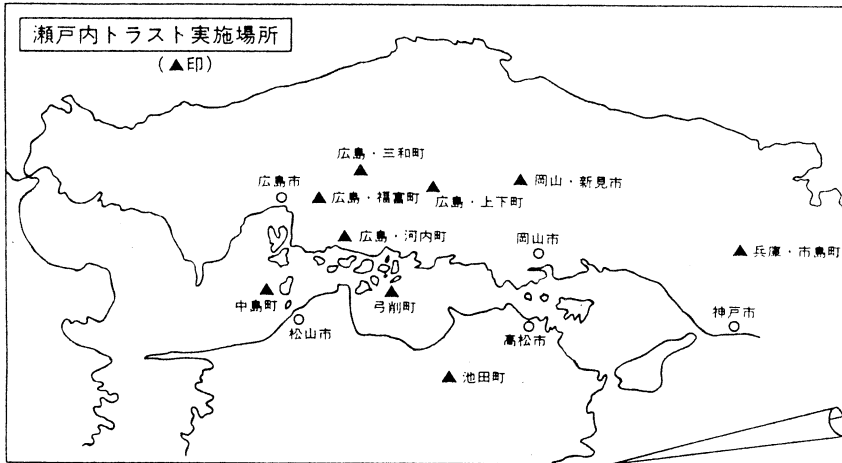
一本の木が大規模開発を阻止し、見知らぬ人と人の心を結び友情を育む。立木トラスト。一本の木が瀬戸内海の未来に希望を託せる。葉晴らしい魔法の木となるよう。次に来る世代にも母なる海の子守歌を傳つて魂を耀やかして。もう為。環瀬戸内海会議。立木トラスト運動を提案致します。

立ち木トラスト広域実施

5県9カ所に拡大

2万1000本、オーナー募る

反リゾート環瀬戸内海会議



中島ではミカンの木

ゴルフ場とリゾート法に反対している環瀬戸内海会議(阿部悦子代表、十一府県三十八団体)は十一日、瀬戸内沿岸五県の九カ所で、ゴルフ場予定地などの立ち木を買収してゴルフ場開発を阻止する「立ち木トラスト」を開始する、と発表した。このうち本県では新たに温泉郡中島町で、マリンスポーツ基地や貸し別荘などを対象に、ゴルフ場以外でも初めてトラストを実施する。

運動実施箇所は▽広島県の福富町、三和町、河内町、上下町▽岡山県新見市▽兵庫県市島町▽徳島県池田町▽本県の越智郡弓削町、温泉郡中島町。すでに福富、三和、弓削町では運動をスタートさせており、計約五百本の木に札かけを済ませている。

環瀬戸内海会議では今回、これらの市町で約五十人の地権者から約二万一千本の購入を契約、オーナーを全国から募集する。申し込みが多ければ、さらに五十万本を確保できるとしている。購入代金は一本千五百円(地権者七百円、事務費八百円)で、大体十年契約。中島町だけは「ミカン、イヨカントラスト」となっており、代金は六千円で二年間の契約(年一回、ミカンやイヨカンを送ってくれる)。中島町の運動は同町有機農業研究会(泉精一会長)が実施。同町宇和間でミカン二百本、イヨカン百本を契約、売却する。同町は「えひめ瀬戸内リゾート開発構想」で中島本島全域が重点整備地区に指定されており、宇和間地区にはジェットスキー場やトレーニングセンターなどのマリンスポーツ基地、貸し別荘(約十五棟)などが計画されている。環瀬戸内海会議では「ミカン農家の人々が安全でおいしいミカンを作りたいという思いを支えていきたい」と語っている。

戸内トラスト「イレブ」の名付けている。阿部代表は十一府県にゴルフ場は昨年未現在で既設四百カ所、建設中七十九カ所、計画中百九十二カ所の計六百七十五カ所もある。これらはすべて瀬戸内の汚染源となると広くゴルフ場阻止を呼びかけていく方針で、あと十カ所ぐらいから実施の問い合わせが来ているという。

立ち木購入の申し込みは▽電話0899(79)1657西武方▽0899(24)7274武井方▽0897(77)4407地元方。トラストを始めた人は0898(32)0100阿部方。

Japan Environment Monitor

日本環境報

Published more or less monthly at 400 Yamanashi-ken, Kofu-shi, Saiwai-cho 18-11, Kofu, Japan. Email:

RLDAVIS@DCTWCS.DAS.NET

Nature Network: NNX00027

Nifty Serve: MHB00556

E-NET: ENET009D

Editor and Publisher: Rick Davis (Kofu)

Address: Same as above.

Telephone/fax: 0552-28-5386

Co-Editor: Maggie Suzuki (Shikoku)

769-29 Kagawa-ken, Okawa-gun,

Hiketa-cho, Kureha 279-1, JAPAN

Telephone: 0879-33-6763

Staff: Kakuta Naoko (Saitama)

Prabuddha (Yakushima)

Richard Forrest (Washington)

David Kubiak (Kyoto)

Noike Motoki (Nagano)

Aoki Harumi (Kanagawa)

Joe Rinkevich (Tokyo)

Kirsten Myers (Kofu)

Richard Evanoff (Hachioji)

News Shorts Editors:

Luisa Macmillan (Kyoto)

Steve Hesse (Yokohama)

Art Editors:

Chris Stone (Shizuoka)

Miho Akasaka Stone (*)

Advertising Manager:

Andrea Carlson (Nagoya)

JEM was conceived as a publication meant to bring news from Japan of concern to the worldwide green/grass roots movement, and to link Japanese organizations and activists with their counterparts in other parts of the world.

Subscriptions for one year: ¥3,000 in Japan, payable directly by post office transfer (Kofu 4-8887); US\$20 abroad, payable in cash or by international postal money order in US\$ (no checks, please). However, payment in the United States may be made by check. To subscribe or renew in the US, send payment by check (US banks only) made out to Japan Environment Monitor to 1941 Ogden Road, Wilmington, OH 41577. Please allow several weeks for processing.

Typesetting and production by editor; printed on recycled paper.

Sponsor: The Toyota Foundation.

Supplementary funding: Editor's pocketbook, subscriptions, and reader donations.

Japanese Post Office Transfer Account:

日本環境報-甲府4-8887

(Nihon Kankyo-ho, Kofu 4-8887)

JEM welcomes contributions from readers and grass roots activists. Manuscripts and other information may be sent to either of the editors.

Information in this journal may be used without prior consent, but we ask that credit be given to the publication and to individual writers and translators.

Subscription expiration dates are shown on mailing labels. For example, 1090 means that person's subscription expires in October, 1990.

NOTE: Japanese names and addresses in JEM are in the Japanese order. Family names precede given names. Thus, the prime minister of Japan is Kaifu Toshiki, not Toshiki Kaifu. Addresses in Japanese proceed from large divisions to small, a logical convention, really.

*Responsibility for the content of bylined articles rests with the authors, as do any copyrights.

The Setouchi Trust

Buy a Tree, Stop a Golf Course

Innovative National Trust Movement Seeks to Deflect Resort Development Around the Seto Inland Sea

JEM readers should by now be aware of the inimical nature of the 1987 Resort Law, under which large development corporations receive incentives to build huge resort complexes, including golf courses and ski slopes at watershed headwaters, marinas on fragile coastline, and mammoth vacation condominiums, hotels, etc. where there used to be countryside.

The as-yet-undeveloped areas around the Seto Inland Sea, a Chesapeake Bay-sized saltwater sound open only through narrow straits at opposite ends, are prime targets for resort development — close to the Osaka/Kyoto/Kobe conurbation and increasingly accessible on the Shikoku side due to the new Seto Inland Sea and Naruto Straits Bridges, and the planned Akashi Straits and West Seto Highway Bridges and related expressways. The misty silhouettes of the many small islands in the Seto Inland Sea still look breathtakingly lovely from a hilltop vantage point, where you can't see the red tides and snags of plastic junk piled up on the beaches below.

It is estimated that 25% of the total area of the 11 prefectures/cities around the Seto Inland Sea (Oita and Fukuoka on Kyushu; Yamaguchi, Hiroshima, Okayama, Hyogo, Osaka, and Wakayama on Honshu; and Tokushima, Kagawa, and Ehime on Shikoku) has been earmarked as "Special Resort Development Area." (The provisions of the Resort Law apply only in areas specifically designated by the local government. Okinawa, for example, has designated the whole prefecture; some prefectures such as Kagawa have designated as much as 50% of their area, some much less.) If largely urban Osaka and Hyogo are not considered, the ratio of designated area rises to 33%.

Local residents are not taking this massive top-down intrusion without putting up a fight — in fact, the Pan-Seto Inland Sea Congress, a networking association encompassing 31 citizens' groups from the various prefectures surrounding the Seto Inland Sea, was the first citizens' group to go to Tokyo, in early August of this year, to demand the repeal of the Resort Law. Meantime, on August 4th and 5th, it hosted a "Gathering of Representatives of the Seto Inland Sea Trust," which took place on Ugejima, Ikuchi, and Innoshima Islands, small islands in the Seto Inland Sea between Mihara in

Hiroshima Prefecture and Imabari in Ehime Prefecture. These, and some other small islands grouped around them, are on the West Seto Highway Bridge route, presently planned for completion around the end of the decade, and all are scheduled for full resort development treatment.

Ironically, Ikuchi Island has already been used as a dumping ground for probably toxic industrial wastes (the local government continues to reassure citizens that their surveys show no danger, though mandarin orange trees, as well as local fish and shellfish populations, have clearly been affected), and at one former dumping ground an artificial sandy beach has been built, despite the existence of several natural sandy beaches on the island. The Gathering included tours of these dumping sites, and of planned golf course sites, as well as lectures and a concert by Ms. Yamazato Setsuko, well-known representative of Shiraho Village on Ishigaki Island, and Minami Shuji, an ecologist and singer/songwriter from Shiga Prefecture, and member of the Setouchi Tachiki (Standing Tree) Trust (Note: "Setouchi" refers to the districts surrounding Seto Inland Sea).

The Setouchi Trust was formally launched at this Gathering, and consists of a program in which owners of development-targeted land enter into a contract with the Trust not to cut a particular tree on their property in exchange for a certain amount of money. Thus large-scale development cannot take place, and money is generated to fuel local initiated grassroots development projects. The Trust asks for donations of ¥1,500 per tree. Title to the land is retained by the landowner.

Contracts for tree purchase have already been set up with landowners in Ehime prefecture, on Ugejima Is., and in Hiroshima prefecture. If you would like to become the proud patron of an inviolable tree in the Seto Inland Sea resort development arena, send your ¥1,500 donation to the following Post Office Transfer Account:

Setouchi Trust,

Hiroshima 9-25742

Or for more information contact:

Ms. Abe Etsuko

794 Imabari-shi, Betsumiya 9-7-4

tel: (Japanese only) 0898-32-0100

Thank you. □

瀬戸内トラスト

— 立木を買ってゴルフ場を阻止しよう —

瀬戸内海周辺のリゾート開発阻止を目指す

革新的なナショナル・トラスト運動

(「日本環境報」JEM : Japan Environmental Monitor, Sept/Oct, 1990 より)

読者の皆さん。1987年にできたリゾート法の悪の本質に目を向けていただきたい。上流の水源地帯にはゴルフ場やスキー場を、こわれやすい海岸地帯にはマリナーを、そしてこれまでの田園地帯には巨大なコンドミニアムをといた大規模なリゾート施設の建設に対し、この法律では大手の開発企業に多くの優遇措置が用意されている。

チェサピーク湾程度の大きさしかなく、その両側には狭い海峡しかない瀬戸内海周辺の未開発地域がリゾート開発の主たる対象になっている。この地域は大阪、京都、神戸等の大都市に近く、近年は瀬戸大橋や大鳴戸橋によって四国に簡単に行けるようになり、明石大橋や西瀬戸自動車道等々、連絡道路も計画されている地域である。丘の眺めの良い地点に立つと、思わず息をのむようなたくさんの幻想的な島々の姿がまだ瀬戸内のあちこちでは見られる。そこには赤潮もないし、プラスチックの船の残骸が積み上げられているといった姿にもお目にかかることはない。

瀬戸内海を囲む11府県（九州の大分、福岡、本州の山口、広島、岡山、兵庫、大阪、和歌山、それに四国の徳島、香川、愛媛）の全域の25%が、これまでに「特定地域」（リゾート法の規定は県が特に指定した地域にのみ適用される。例えば沖縄県は全県がこの特定地域に指定され、香川県はそのほぼ50%が指定されている等、県によりさまざまである）に指定されたと計算されている。大半が都市部をなす大阪と兵庫を除けばその範囲は33%にのぼる。

これほど巨大なトップダウン方式の土地囲い込みに対し、地域の住民達から反対の声が上がらないはずはない。事実、瀬戸内海を囲む11府県、31の市民団体が集う連絡組織、「環瀬戸内海会議（Pan-Seto Inland Sea Congress）」が市民団体として初めて今年の8月初め（？）に東京に出向き、リゾート法撤廃を要求した。またその間、8月4、5日には「瀬戸内トラスト代表者会議」を呼びかけ、集会は広島県の三原市と愛媛県の今治市の間の瀬戸内海に横たわる小さな島々、弓削島（Ugejima）、生口、因島で開催された。これらの島の周辺のいくつかの島々は今世紀末に完成予定で現在計画中の西瀬戸自動車道のルート上にあり、すべてリゾート開発に向け計画されたものである。

皮肉なことにその中の生口島はこれまで、その毒性に疑いがある産業廃棄物の処理場として使われてきた経緯があり（ミカンの木やその辺りの魚介類に影響が出ているにもかかわらず町当局は、調査の結果、一切、危険性はないと言い続けている）、また島にはいくつかの天然の砂浜があるのにわざわざ人工海浜が造られている。集会では、石垣島の白保村で有名な山里節子さんや、滋賀

(?) 県から来たエコロジストでシンガー・ソング・ライターの南 修治さん、そして「瀬戸内立木トラスト」(注:瀬戸内とは瀬戸内海を囲む地域を指す)会員の講演やコンサートがあり、さらにこれら産廃処理場跡地とゴルフ場予定地のツアーも実施された。

この集会で「瀬戸内トラスト」は正式に発足し、その内容も承認されたが、そこでは、所定の金額と引換えに開発予定地の地権者と「トラスト」がその土地の上の特定の立木を伐採しない旨の契約を結ぶことになっている。かくて大規模開発が不可能になる一方で、地方に根ざした草の根の開発計画のための資金が用意されることになる。このトラストでは立木一本が1,500円となっている。土地の所有権は現地主にそのまま残ることになる。

立木の購入契約は既に愛媛県の弓削島や広島県の地権者と取り交わされている。瀬戸内海のリゾート開発地域内に不伐の木を持つという名誉ある支援者になりたい方は代金1,500円を次の郵便振替口座にお送り下さい。

瀬戸内トラスト 広島 9-25742

もっと詳しいことは阿部 悦子さんまで。

794 今治市別宮町 9-7-4

TEL (ただし日本語のみ) 0898-32-0100

(この「日本環境報」(JEM)は山梨県甲府市幸(さいわい)町18-11ではほぼ一月毎に発行されているようです。

編集者/発行者はRick Davisさんで住所は上記の所です。

この共同編集者が鈴木マギーさん(香川県大川郡引田(ひけた)町黒羽(くれは) 279-1:TEL 0879-33-6763)です。

□このJEMは日本から関連記事を世界の草の根市民運動に報せ、日本の組織や活動家を世界の他の地域の同じ考えの人達に結び付けることを狙いに行っています。

□年間購読料は3,000円で、郵便振替口座は甲府4-8887です。

□トヨタ財団(Toyota Foundation)が後援しています。

□読者や草の根市民運動家の皆さんからの投稿を歓迎いたします。原稿その他の情報を編集者あてにお送り下さい。

□本紙の記事内容の利用は自由になさって結構ですが、本誌及び各記事の著者や翻訳者への言及をいただければ幸いです。

瀬戸内海と沿岸の

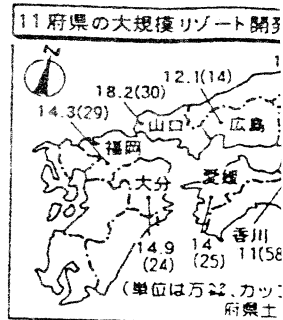
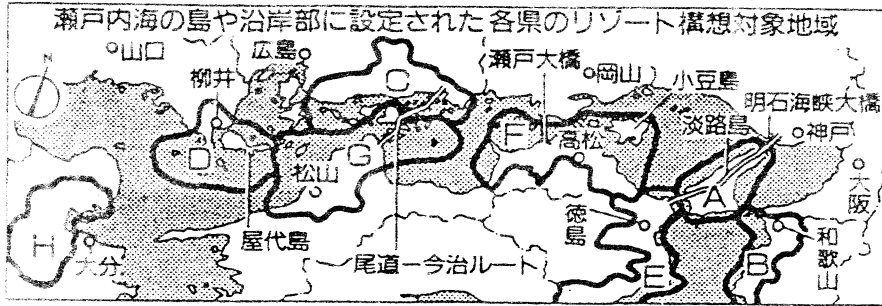
ゴルフ場・リゾートの乱開発をストップさせよう!!

瀬戸内海・トラスト・ゴルフ

—すでに汚染のすすむ瀬戸内海。赤潮や松枯。奇形の魚が叫んでいます—

(表1) かつてないリゾート開発の波が...

(表2) 11府県面積の32%が、



(瀬戸内の島の数700余。広島愛媛香川の3県だけで 開発されようとする島が60!) (沿岸11府県住民人口)

—瀬戸内海と沿岸(11府県)にゴルフ場が675ヶ所。これらは全て瀬戸内の汚染

(表3) 11府県のゴルフ場数(1989年現在) ... *1990.8月現在愛媛には10ヶ所計画がある。箱数はむと増え

一県	既設	建設中	計画中	計
大分	21	7	9	37
福岡	48	4	6	58
山口	34	1	15	50
広島	41	2	22	65
岡山	37	6	9	52
兵庫	114	52	73	239
大阪	42	1	3	46
和歌山	20	2	16	38
徳島	9	2	6	17
香川	17	1	31	49
愛媛	21	1	* 2	24
合計	404	79	192	<u>675</u>

ます! 瀬戸内回り。200のゴルフ場をストップさせよう!
 すでに500近くあるゴルフ場が瀬戸内をとり囲
 —さあ、自然を守りじをつなごう。立木トラ



現在の法律では、立木(マツ、ソ等)は土地の定着物だとしてそれられるとその所有権はその土地のものになるのが原則です。しかした人が、その木を削って自分のをり、焼印を押したり、札を掛けた方法)しておく、その木の土地が売られても、木の所有権はものものとして守られます(判例) 従って、そんな土地をゴルフ場買ったとしても、木の所有権をを切るなど主張できますから、ま(木を伐採できないような土まません)有効な手段になります。ことがひいては、ゴルフ場開発する地主さんをみんなださるるのです。

—美しく豊かな瀬戸内海の復元を求めて—

ゴルフ場はいらない

リゾート乱開発はダメだ! の声を

全国に広げよう。

瀬戸内海・トラスト・イレブン

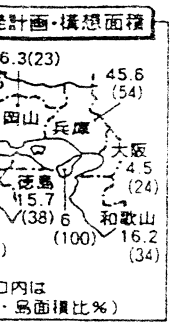
トラスト申し込み先・事務局 船木高司 〒773-01 広島市安佐南区相田子1-16-30

問い合わせ先・益田明美 0899(32)0331 井谷かほ江 0899(77)6886

飯島慎子 0898(53)4051 安富氏子 0899(32)5621 西武節子 0899(79)1657

主催・環瀬戸内海会議 代表 阿部悦子 0898(32)0100 (TEL)
0898(23)9162 (FAX)

※企業のものに!



さあ! あなたも

立ち木のオーナーに なってください!



- 1本1500円で(何本でも)、個人又は団体で、木を買って下さい。
(下の申し込み用紙を封書で送っていただくか、^{お届ける}ハガキも可)
- 契約書に印かんをいたたき事務局まで。
- 後日、領収書と、あなたの所有する木の場所と、番号をお知らせします。
- できれば、地権者の方々と、オーナーになって下さった方々との交流を、考えています。その都度、お知らせします。(みんなの木の享を適し)

④ 瀬戸内全域のトラストをいたします。ご希望の場所でない場合もあります。1人1人の心が、瀬戸内全域をおおうことで、ご答へ下さい。(現在、場所は、愛媛県の強阿玉川、広島県山間部の3ヶ所です)

瀬戸内・トラスト・イレブン 申し込み書

○ ゴルフ場、リゾート乱開発に反対し立ち木のオーナーになります。

本 (ご希望の場所があれば)

名前

住所

でんわ

ひとこと

約3000万人)
源となる—
どこか子孫に
せよう。
んでいるのだが
ストで—
スギ、ミカ
の土地が売
買った人の
立木を買っ
前を書いた
り(「明認
っている土
を買った人
・
開発業者が
テにその木
開発を止め
は開発でき
そしてその
に反対して
ことにもな

瀬戸内トラスト・イノベーションのご案内

トラストで、ゴルフ場リゾートの乱開発に歯止めをかけよう！
 町と田舎の、すてきな関係をつくり出そう！

<p>① ^{ふた}沼田川の水源を守ろう」トラスト (広島県)</p> <p>イ. 賀茂郡 福富町 ロ. 200本 ハ. 冬暖かく、夏は涼しい「乳とハチミツの里」 未だ自然極度のまわっているこの環境を 子や孫に伝えたいと、ゴルフ場計画にストップを かける。沼田川の水は愛媛県の島々にも供給されて いる。 竹仁の水を守る会</p>	<p>④ ^{タシエツク}誰故草の里を守る</p> <p>イ. 甲奴郡 上下町 ロ. 500本 ハ. 芦田川の漂流の どの咲く、静かな に反対する。「山の 「芦田川下り」など 水と緑と命を守る会(ジ)</p>
<p>② 三和町立木トラスト (広島県)</p> <p>イ. 双三郡 三和町 ロ. 150本 ハ. たたらかな山並み、ゆたかと流れ、古き良き 時代その時の風景が広がる。豊かなこの里。 300haのゴルフ場計画を止め、地権者の団結 国い。 水と命を守る会</p>	<p>⑤ 歌仙草と野仏の</p> <p>イ. 越智郡 弓削 ロ. 1万本 ハ. 向いの佐島との2 コースが計画された の雑園であったと る景観の島。弓 削の自然を守る会</p>
<p>③ ^{こうど}河内沼田川水系トラスト ^{のたかわ} (広島県)</p> <p>イ. 賀茂郡 河内町 ロ. (検討中) ハ. 河内の自慢は「二段の滝とおいしい水」 自然の恵みあふれるこの里を 沼田川水系全体 の問題として、ゴルフ場から守ろうと活動中。 河内沼田川水系を守る会</p>	<p>⑥ みかん、何カント</p> <p>イ. 温泉郡 中島町 ロ. みかんの木20 ハ. 無農薬有機栽培 お届けします。7 1月中旬に12kg。 中島町は全島 中島町有機農業研究</p>

環瀬戸内海会議 44

11府県 38団体

- ・ トラスト申し込み 問い合わせ • 西武 0899(79)1657. 武井 0899(24)7274. 地元 0897(77)440
 益田 0899(32)0331. 花谷 0899(77)6886. 安富 0899(32)5621. 殿島 0898(53)405.
- ・ 事務局 (郵便での申し込み先) • 船木高同 〒731-01 広島市安佐南区相田3-16-30
- ・ 主催 • 環瀬戸内海会議 代表 阿部悦子
 トラストを始めた現地の方は... TEL. 0898(32)0100. FAX 0898(32)9162

3トラスト (広島県)

町. 片栗の花. 誰改草(草)を
 森の町のゴルフ場(20ha)
 双子たちとの共存」をめざす。
 楽しいイベントも経験済み。

湯崎裕夫 甲斐郡上田町下上F)

島トラスト (愛媛県)

町

島で18本ノリの「船巡り」の
 している。引削島は中世。塩
 ころ史跡が至るところにあ
 りて自然の力で運動中。

(地え静子 引削町下引削)

ラスト (愛媛県)

(みかんが10カンの10本かを
 町 指定していただく)

10本 10カンの木 80本
 塔のみかん10カンを2年前
 めんは年末に15kg. 10カンは
 5000円で送料は着払い。

リゾート地域に指定され
 ます。
 会(泉精一 中島町宇和間)

⑦ 安住権を確立する新見トラスト (岡山県)

1. 新見市上一内ノ草
- D. 1万本
- ハ. 高梁川の源流の町「300年生の木を育てると
 林業に未来を託す人々の運動。人トには
 「安心して住む」権利があるはずだ」と。生態
 系を守る大切さを訴え、ゴルフ場建設に反対。

上市地区自然環境を守る会(大本元:倉敷市広江3丁)

⑧ 「丹波の森を守ろう」トラスト (兵庫県)

1. 氷上郡市島町
- D. 300本
- ハ. 有機農業の里を守ろうという消費者と
 「土地を大切にしてくみたく山という生産者の
 連携から生まれたトラスト。将来は木の林
 トラスト計画中。

市島の自然と水を守る会(神戸市灘区山田町3-11 神戸市
 灘区)

・ この他に、近く徳島県でもトラストが始まり予定

(1. 住所 口立ち木の本数. ハ. 特徴)

現在、瀬戸内トラストでは、
 約50名の地権者から 約2万14本の木の
 購入を契約しています。

順調な立ち木トラスト

反ゴルフ場でシンポ

環瀬戸内海会議 成果持ち寄り交流

瀬戸内海周辺で持ち上がっているゴルフ場建設に反対し、立ち木トラスト運動を展開している自然保護団体「環瀬戸内海会議」（阿部悦子代表）のシンポジウム「これでゴルフ場、止めました」が、二十三日から福山市内で始まった。

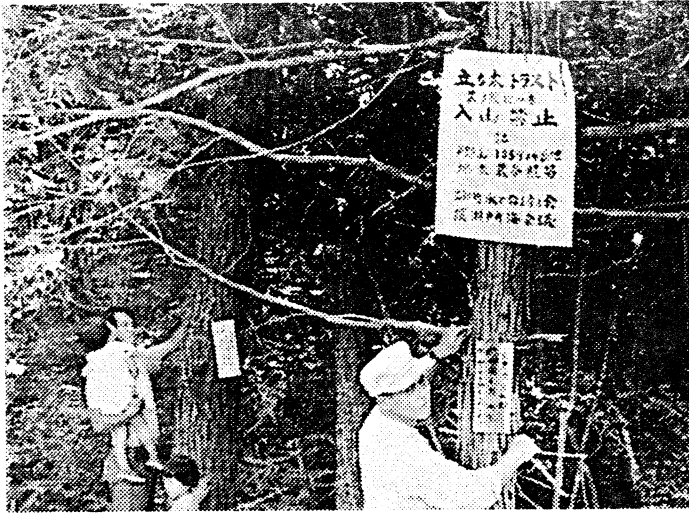
同会議は、愛媛県・弓削町でのゴルフ場建設反対運動をきっかけに、昨年八月から、一本一千五百円でゴルフ場予定地のスキヤヒノキを所有する立ち木トラスト運動と取り組んだ。以来、賀茂郡福富町など広島、愛媛、香川の瀬戸内海周辺七県、十二万所のゴルフ場予定地で、これまでに約五千本の立ち木を買い取った。その結果、甲奴

二十三日は岡市内で、徳島県・池田町、兵庫県・市島町などの自然保護グループの約三十人が交流会を開いた。二十四日は午前中、岡山県笠岡市で、参加者が

立ち木トラストで所有することになった木に札かけをした後、福山市西町二丁目のYMCA会館で、上下町など十二万所の住民代表が現地報告し、これからの運動の進め方について話し合

る。阿部代表は「予想以上に立ち木トラストの成果は上がっている。今後も運動のスクラムをさらに広げて行きたい」と話している。

ゴルフ場ノ一立ち木トラスト



ゴルフ場予定地の立ち木に名札を取り付ける「水と命を守る会」の会員たち(広島県双三郡三和町敷之)

150本買い取り 所有者の名札

広島県双三郡三和町

ゴルフ場予定地の立ち木を買い取って建設ストップを図る「立ち木トラスト運動」の名札取り付け作業が九日、広島県双三郡三和町敷之、三和カントリークラブ(仮称)一建設予定地で始まった。瀬戸内海沿岸の環境保護団体でつくる「環境瀬戸内海会議」(阿部悦子代表、三十三団体)が提唱したナショナルトラスト運動の一環。運動に共鳴した同町の住民団体「水と命を守る会」(玉井泰子代表、約百人)が、所有する立ち木約百五十本を賛同者らに

午前十二時、予定地の中心にあたる町道わきの雑木林に、玉井代表や地権者ら約十五人が入り、ヒノキやコナラなど約十本の木に所有者の住所、氏名を書いた縦三十センチ、横十センチほどの木製の名札を取

り付けた。名札には「私の木を切らないでください」などのメッセージも書いてある。夕方までに東京都や広島市などに住む町出身者が買い取った約九十本にも名札が取り付けられた。

三和町は、地域の活性化策としてゴルフ場誘致に乗り出し、昨年七月、大阪市内の開発業者と協定を結び、三十六ホールの計画で用地買収交渉に入った。これに対し地権者を含む住民らが反発。「水と命を守る会」を結成し、町に建設反対の決議書を提出してきた。町が誘致の方針を変えないためトラスト運動で対抗するようになった。

玉井代表は「トラスト運動を通じて都会の人たちと手をとりあい、活性化の名の下に安易に行ったりノット開発を考へ直す機会にしたい」と話している。

環境瀬戸内海会議は八月上旬、乱開発に歯止めをかけるトラスト運動を進めていくことを申し合わせた。既に愛媛県越智郡三軒町、玉川町で運動が始まっている。同会議は近く、反対運動が起きている各地の立ち木を一括して購入し、賛同者に一本千五百円で再譲渡するトラスト事務局を開く計画。「水と命を守る会」も加わる。

4県の反対派地権者と契約

環瀬戸内海会議



地権者側(右)と立ち木トラストの契約を結ぶ環瀬戸内海会議のメンバー＝神戸市灘区、神戸学生青年センター

「立ち木トラスト」は、開発の四カ所の予定地を対象に、一斉に反対派地権者との契約を行い、本格的な運動に入った。対象立ち木は計二万一千本。

兵庫県の運動の舞台になったのは、大阪の企業が市島町で計画している開発予定地の山林、農地三百畝、百人を超える地権者の内、開発に反対している三人の所有地約七十畝内の杉、クリなど三百本のオーナーを募る。

この日午後一時半から神戸市灘区の神戸学生青年センターで行われた契約には、三地権者の委任を受けた同町の農業橋本慎司さん(心)と同会議副会長の原戸祥次郎さん(心)と、市島町、兵庫、岡山、広島、愛

ストップゴルフ場 立ち木トラスト発進

瀬戸内海会議(岡部悦子代表)は十一日、兵庫、岡山、広島、愛媛の瀬戸内四県で、反対派地権者と「立ち木トラスト」の契約を締結した。県下では水上市島町の開発予定地が対象になっており、十二日から立ち木のオーナー希望者を受け付ける。

県下は市島町を対象

きよつから
受け付け
1本1500円で2万本

急増するゴルフ場開発への反対運動の戦術として、開発予定地の樹木を買い取る「立ち木トラスト」に乗り出している環

問題連絡会議のメンバーらが出席、橋本さんと原戸さんが契約書をお互いに天気の拍手が起きた。関係者は「予定地内には県が農業振興地としてある農地もある。それをつぶしてゴルフ場にしようとする計画で、県下初の立ち木トラストでなんとかブレイキを掛けた」と、他の開発予定地にも運動を広げる起爆剤にした」と話していた。

木の値段は、一本千五百円。申し込み方法などの詳しい問い合わせは、運動をバックアップしている「市島の自然と水を守る会」(神戸学生青年センター内、☎078・822・0810、午前十時～午後三時)へ。

このほかのトラスト運動地は広島県が賀茂郡福富町、双三郡三和町、甲奴郡土下町、愛媛県が越智郡高岡町、温泉郡中島町、岡山県が新見市。別荘建設が予定されている中島町以外はゴルフ場が計画されている。

環瀬戸内海会議の連絡先は☎0899・79・1037(西村節子さん) または☎0899・24・7274(武井多佳子さん)。

ミカン・トラスト

環瀬戸内会議

中島で「札かけ」

リゾート開発阻止へ300本

ゴルフ場やリゾート計画地の立ち木を買収して開発を阻止する「立ち木トラスト運動」を進めている環瀬戸内会議（阿部悦子代表、十一府県三十八団体）は二十二日、「えひめ瀬戸内リゾート開発構想」の重点整備地区である温泉郡中島町で、「ミカン・イヨカントラスト」を実施。メンバーら十数人が買い取った木に札を取り付けた。



中島町でイヨカンの木に札を取り付ける環瀬戸内会議のメンバーら

トラストが実施されたのは、マリンスポーツ基地や貸し別荘などが計画されている同町本島の宇和間地区で、ゴルフ場予定地以外では初めての試み。これまでのトラストと違い、一本六千円（二年契約）の木のオーナーになると、年一回ミカンやイヨカンが送られるのが特徴。阿部代表は「農業を守るということは自然を守ることであり、同じ問題とみている」という。

今回の運動では、無化学肥料・無農薬栽培を進めている同町有機農業研究会（泉精一会長）が、宇和間地区西側のミカン園を運動に提供し、ミカン園に「札かけ」を実施した。同日前中に同島入りした一行はさっそく現地作業に入り、自然がリゾートです」など購入者のメッセージを記した札をひとつひとつ立ち木に取り付けた。作業後は「パンプサイ」で氣勢を上げるとも、瀬戸内海の島々を望むミカン園からの眺めに「こんなに美しい自然なのに」と改めて運動の意義を確認。泉会長は「町からリゾート計画について説明もなく、住民も無関心。今回の運動が農業やリゾートを考える機会になってくれればと期待している」と話していた。

ン、イヨカンあわせて三百本を契約。同会議では二十一日までに県内をはじめ大阪府、鳥取、石川、広島、徳島県など全国から五十三件の立ち木購入申し込みを受け付け、この分の「札かけ」を実施した。

1本1500円で 1人最高50本

黒沢湿原の立ち木トラスト

参加公募を開始

まず3千本対象

三好郡池田町藤川(黒沢(くろさわ)湿原へのゴルフ場誘致計画に反対している住民団体の「黒沢湿原の自然を考える会」(同町シマ、工藤政幸代表)は二十七日、郡内約一万六千世帯に新聞折り込みで配った機関紙「黒沢湿原だより」で立ち木トラスト運動の参加者募集を始めた。

募集要項によると、黒沢湿原(木を元の所有者に無償で返す。周辺のゴルフ場開発に反対して)すでに、開発予定地に山林を立ち木の所有者になるのを希望する地権者の協力で六カ所合わせた、一本千五百円で一人に最せて約一万七千平方メートルの山に約高五十本まで売り、木に「オーナー」三千本の木を確保している。機関紙に印刷の申込用紙に必要事項を記入のうえ、三好郡池田町矢塚、阿波池田郵便局留め、「黒沢湿原の自然を考える会」あてに送れば、契約書が返送されてくるので、所定の金額を振り込めば、オーナーになれる。機関紙が手に入らない地域の方は、池田中央病院院内の同会事務局(08393・72・1330)へ。回数は「ごめえず三千本にしたが、賛同者が多ければ、さらに対象の木を増やす」としている。

立ち木トラスト運動は、立ち

木に関する法律が立ち木を不動

産とみなし、土地と独立した所有権などを認めているのに目を付け、自然保護運動。立ち木を買った人が登記をしたり、木に名札を付けるなどの明確な方法で所有権を主張すれば、土地を買った人が勝手に木を切れないとの判例もあり、愛知県や岐阜県でもゴルフ場の反対運動に採用されている。

「黒沢湿原の自然を考える会」も、瀬戸内海周辺十一府県でゴルフ場などのリゾート開発に反対、立ち木トラスト運動を進めている住民グループ「環瀬戸内海会議」(阿部悦子代表、三十八団体加盟)と連携し、九月十一日に黒沢湿原で近々立ち木トラスト運動を始めると発表していた。

マツタケ・トラストでゴルフ場反対

広島・福富町の地権者



マツタケ・トラストを始めたのは「竹仁の水を守る会」(八十人)。同会は同町竹仁地区のゴルフ場建設予定地の地権者の一人である農業田万里正三さん(62)、千里さん(61)夫妻が、自然破壊や農産物汚染を心配して昨年六月につくった。

予定地のアカマツの1本1000円で所有権

日本一のマツタケ王国、広島県の賀茂郡福富町で進んでいるゴルフ場計画に、建設予定地の地権者らがアカマツの所有権を一本千円で買ってもらい、木を切らせまいようにする「立ち木トラスト」で反対運動に乗り出した。同町は町界内でも多数のマツタケ産地、ゴルフ場予定地でもあり、ここで大きなマツタケが顔をのぞかせているため、別名「マツタケ・トラスト」。住民らは「今では数少ないマツタケの里」としてでもゴルフ場とどちらが大事か、を広く訴えたいという。



「ゴルフ場の建設予定地にも大きなマツタケが生えている」広島県賀茂郡福富町下竹仁で

七月ごろから、業者から土地が約二十四万五千坪を全面一円で買収し同意書が地権者に配られるはずだったが、計画の進展を何となく食い止めたこと、マツタケ・トラストを託言、田万里さんら三人の地権者の土地獲得地とされる。約四・七坪に達する静八十年のアカマツの所有権を、一三十年代には五人近い人が本千円で年間譲渡することにして、口も、今は約三千人。これまでも、マツタケは切らないが、これまで、県民をほしめ、吸収就職先を増え、町活性化に東京、大阪、京都などの計画推進と、町や町おとしクルーの人が、買収に賛同、立ち木トラストに賛同、住居、農産物、この運動に賛同を進めている。立ち木トラストは山を知っているため、今月二十四日、現地へ交流会を開く。

河内で立ち木トラスト

宇山地区ゴルフ場ノ1 近く名札取り付け

【河内町】ゴルフ場建設計画の持ち上がっている賀茂郡河内町で、ゴルフ場予定地の立ち木を買いとって建設ストンプを図る「立ち木トラスト運動」が始まった。この運動は、瀬戸内海沿岸の環境保護団体である「環瀬戸内海会議」（阿部悦子代表）が提唱

した。シヨナルトラスト運動の一環。共鳴した同町河内地区の住民団体「河内沼田川水系を守る会」（林宣行会長）が協力。既にゴルフ場建設予定地の河内地区の地権者2人の土地売買の同意を得、所有

する立ち木を賛同者らに分譲している、という。これに対し、河内町宇山、河内地区にまたがるゴルフ場建設は朝日観光グループがオーナー、熊谷組が開発業者となり18ホール、パー72規模の開発を計画。一昨年ごろから動き始め、既

地権者の含む住民が反発。「沼田川水系を守る会」を結成し、今年3月、建設反対の請願書を町議会に提出したり、署名運動をするなどしてき

た。しかし、町がゴルフ場是非の態度を保留、請願書も文厚委で継続審査のまま。しかも1月に議員改選を控え請願書が効力を失うことからトラ

スト運動で対抗することになった。現在、地権者2人が土地提供に協力。面積は1件が3952平方メートル（アカマツ200本、雑木200本）、もう1件が7089平方メートル（アカマツ150本、ヒノキ100本など）。立ち木オーナーの申し込みは、これまでのところ50人になっている。近く、立ち木に所有者の住所、氏名など書いた名札を取り付け、賛同者に1本1500円で譲渡

する。木は、個人、団体で何本でも申し込める。申し込みは安佐南区相田3-16-30、事務局の船木喜司さんへ。電話での詳細は武井多佳子さん（電話0899-77274）へ。林会長は「さらに地権者の協力を得て、トラスト運動を強固なものにしていきたい」と話している。同会議は11府県、38団体で構成。乱開発防止を目的に現在9ヶ所で運動は福富町に次ぐ。

ゴルフ場開発イヤ

上下町で「立ち木トラスト」運動

大阪の業者によってゴルフ場の開発が計画されている甲奴郡上下町で、ゴルフ場建設に反対する地元住民たちが、「誰改革（たれゆえん）やカタクリの生意する山を守る」と、県内外の人たを呼びかけ、立ち木トラスト運動を始めた。二十三日には、地元の人たちで作る市民グループ「水と緑と命を守る」のメンバーが甲奴市内、警署敷内やゴルフ場建設する人たちが駆けつけ、約百人が約二百枚の札を予定地内のスキヤヒノキに取り付けた。

農薬汚染、水飲めぬ

一千本目標 県外からも続々

ゴルフ場の計画は、同町矢野、国番、深江の山あい首二つ、十八ホールのゴルフ場を建設しようという。現在、開発業者が地権者に説明会を開くなどの動きがあるといふ。

これに対して地元では開発が進めば、山崩れなど天災の危険がある。「飲料水として使用しているわき水や湧水が農薬など汚染をうけて」として今年九月に、「水と緑と命を守る会」（美原進会長、三十人）が結成され、十月には町民三百六十二人の反対署名を集め町長に陳情した。

も開発の方針を変更しないなど、一本、二三百円で立ち木の京、大阪など県外を含め八十人所有する立ち木トラスト運動の申し込みがあった。

動を呼びかけ、これまでに東、二十三日は、予定地の山で探さにも顔を見せ、「上下町は若い人たちが運動に参加して頼もしい。建設計画が中止になるまで、がんばってほしい」と話していた。とりあえず一千本を目標に参加者を広げたい。

すでにゴルフ場建設に反対する立ち木トラスト運動をしている愛媛県高前町の「馬前の自然を守る会」の世話人地元静子さんも顔を見せ、「上下町は若い人たちが運動に参加して頼もしい。建設計画が中止になるまで、がんばってほしい」と話していた。とりあえず一千本を目標に参加者を広げたい。



所有者を示す札を幹にくくり付ける参加者たち — 甲奴郡上下町矢野で

問い合わせは美原さん(0847-602020)まで。

「町側が、あんな

180本にオーナーの名札

三木・井上地区のゴルフ場反対立ち木トラスト



立ち木に名札を取り付ける立ち木の購入者

この日参加したのは、地 三千人。約百十人、計百八
権者五人と買い取り者ら計 十枚の木製の名札が用意さ

立ち木トラストで、三木町井上地区へのゴルフ場進出の反対運動をしている井上地区の将来を考える会
(佐治富代表、約百四十人)は十六日、予定地内でこの運動の賛同者らが買い取った立ち木約百八十本に
初めて買い取り者の名札を取り付けた。考える会はずで八人の地権者から約四百本の立ち木を購入してお
り、今後その数を増やし、ゴルフ場計画の白紙撤回を求めていくことにしている。

計画の白紙撤回へ

考える会 自然、台無しにできぬ

れ参加者は五班に分かれ、ちのために、井上のかげが
北風を背に山林の中に入 えのない自然を台無しにす
り、マツや雑木に、表に名 るわけにはいかない。(ゴ
前、住所、裏に「この木切 ルフ場建設で」雇用が増え
るな」「ゴルフ場、絶対反 るといっても、ほんのわず
かだ。それよりも、学校や
対」などと書かれた名札を 企業、住宅を誘致した方が
取り付けた。

立ち木の値段は一本千円 地元にとって「プラスだ」と
で、五百円を地権者に、残 語っている。

り五百円は名札の費用、事 考える会では、同様の運
務経費に充てられる。建設 動を進めている「環瀬戸内
計画が白紙に戻った段階 海トラスト運動」とも連携
で、木の所有権は地権者に を深め、県内だけでなく、
無料で返還することになっ 広く中四国のゴルフ場進出
ている。

針。

井上地区のゴルフ場は、 「立ち木トラスト」への
大阪でパチンコ店などを経 問い合わせは、はがきで考
営している業者が計画。広 える会」事務局(三木町井
さは同地区と、隣接する長 上二一八八、〒761-0
尾町西部にかかる百六十三 七)へ。趣旨を書いた案内
本、十八ホール。総事業費 書と振替用紙を送るとい
約百五億円。 ず。

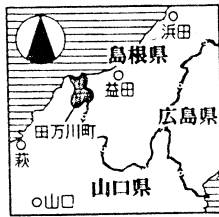
佐治代表は「少、 持



ゴルフ場建設予定地内の松や杉の立ち木に所有権を主張する名札をつける「守る会」の人たち
(山口県阿武郡田万川町)

「ゴルフ場建設反対」

予定地内の樹木 200本買い取り



山口県阿武郡田万川町種田地区のゴルフ場建設に反対している住民団体「田万川町の自然と文化を守る会」藤井都子代表は十七日、環境問題に関心を持つ町外の四グループと合同で県内で初めてゴルフ場建設予定地の樹木に所有権

を主張する名札を付ける「立ち木トラスト」運動を始めた。立ち木トラストには、地元住民十六人と、広島市の自然環境保護グループ「環境戸内海会議」、山口県熊毛郡平生町の「ふささとの自然と文化を考える会」など四グループのメンバー十五人の計三十一人が参加。ゴルフ場建設予定地のほぼ真ん中にある反対地権者の漁業宮内武雄さん(五四)からこの日、一本千五百円で買い取った松や杉の木(高さ四、五メートル、直径二、三十センチ)二百本のうちの百本に所有者

山口県田万川町民が「立ち木トラスト」

広島など 4環境団体も協力

の住所、氏名と「切らないでください」と書いた杉板(長さ四十センチ、幅二十センチ)の名札を取り付けた。

グループの立ち木の所有権は「十年間」に限られており、ゴルフ場計画が撤回された時は無償で宮内さんに返還する契約。宮内さんの反対運動を励ます効果を狙っている。

ゴルフ場は、平成五年の見空港(益田市)開港に合わせ、過疎地脱却の目玉事業として昨年、町が開発協定を結

んだ「ソフト&リゾートパーク構想」の中核施設。計画では、業者が山林百六十畝を開発、平成五年までに十八ホールのコースとクラブハウスを建設する。既に六十七人となる地権者への用地交渉や環境影響調査が始まっている。

しかし「守る会」は「農薬による水の汚染、自然災害など多くの問題がある」と指摘。「地元だけの反対運動では限界」と同じ悩みを持つ町外グループと連携した運動に発展させた。

推進派の大石又夫町長は「学校、研究施設などの誘致予定とリゾートを一緒にした総合開発だけに、他市町村からの反対運動応援は迷惑」と戸惑っていた。

ゴルフ場開発やめて

瀬戸内沿岸の 樹木を買い取り 反対グループ

笠岡・井原



ゴルフ場建設予定地の一角に所有権を示す札をかけるトラスト運動参加者

笠岡市走出地区と井原市門田町地区にまたがって計画されているゴルフ場建設予定地の山林で二十四日、瀬戸内沿岸の十一府県・四十団体でつくる環境保護グループ「環瀬戸内海会議」（阿部悦子代表）が、計画に反対している笠岡市内の地権者から建設予定地の樹木を買い取って名札を付ける「立ち木トラスト」運動を始めた。ゴルフ場開発に歯止めをかけるための同運動は各地に広がっているが、県内では初めて。

立ち木トラストには同会議のメンバーの二十五人が参加。建設予定地東端にある笠岡市走出、農業福尾忍平さん

（みくら）三人の共有地（約七百平方メートル）で、メンバーや運動に賛同する全国各地の個人、団体が、樹木計百五十本を一本千五百円で福尾さんから買い取った。この日は、井原市境に近い山林でマキや松百本に、所有者の住所、氏名と「私たちの木を切らないで」などと書いた木の札（縦三十センチ、横十センチ）を取り付けた。メンバーが買い取った立ち木の所有権は十年で、同会議の目的を達した後は福尾さん

らに無償で返還する。

同地区のゴルフ場構想は、十五年ほど前に浮上、現在は東京の業者が計画を進めている。八十一・九十畝の丘りょうを開発し、18ホールのコースを建設する計画。

環瀬戸内海会議は、昨年六月に発足、これまで広島、香川など瀬戸内沿岸の六県・十一カ所で立ち木トラスト運動を展開、計四千八百六十本を買い取っている。

県内初「立木トラス」実施

島根・美都のゴルフ場計画に反対

5ヘクタール600本買い取る

地元の 県庁訪れ中止要望 考える会

島根県美都町で計画中のゴルフ場開発に反対する「矢原川水系の自然を守り健康で緑豊かな里づくりを考える会」（矢原川を考える会、三浦代表、参加者約二十人）が五日、県庁で石倉県企画部長に、開発許可を出さないよう要望するとともに、具体的な反対行動として県内初の「立木トラス運動」をスタートさせたことを明らかにした。

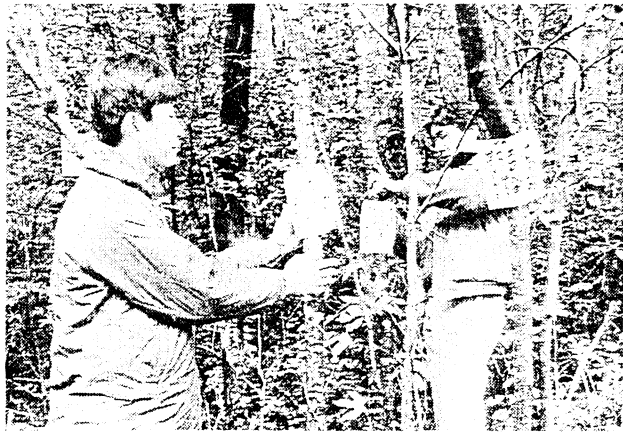


陳情書によると、反対理由は「町の町が出資する第三セクターによる開発では、公正さの確保が疑問」な由は昭和五十八年石見豪雨災害で、ゴルフ場予定地の下流の矢原川、三隅川の被害が大きく、災害復旧後も防災対策が十分でない▽ゴルフ場予定地内に山地災害危険指定地が六カ所あり、大規模な開発は不安▽ゴルフ場で使う農薬による大気や水の汚染が心配▽公平な立場であること、反対運動は記者会見し「立木トラス」について説明した。運動を呼び掛けたのは、中・四国、近畿地方のゴルフ場、リゾート地開発に反対している「破瀬戸内海会議」（約五

山陰中央新報 3. 6

十の市民団体が構成、事務局長・船木高司（島根経済大助教授）。同会議が三月一日、反対派の地権者一人から、ゴルフ場造成予定地内の五杉に生える六百本の樹木の所有権を一括して買い取り、これを「矢原川を考える会」に賛同する県内外の約三千人に百本を売却（一本千五百円）した。販売目標は六百本全部。

船木助教授は「立木に所有者の名札を下げるなどの『明認方法を実施すれば、開発者は手が出せない。これまでの立木トラス運動で、三方所のゴルフ場開発を中止させた実績がある」と述べた。美都町のゴルフ場開発は、第三セクターの美都開発会社（資本金一億円、服部仁基社長）が、同町宇津川と丸茂にまたがる山林百四十九杉に十八ホールゴルフ場を造成する計画。地権者の九割以上から開発同意を得て今年一月、島根県に開発協議書を提出した。県は土地資源対策課などで審査中。



立木に所有権者の名前を書いた名札を取り付ける参加者たち

「立木トラスト」で抵抗

ゴルフ場反対の地権者ら

伯太町でまず100本

能義郡伯太町内で計画中のゴルフ場の建設に反対し、地元地権者らで組織している「花と緑を守り自然環境を守る会」(大西孝嶋会長、二十人)のメンバーらが二十三日、「立木トラスト」運動に取り組んだ。ゴルフ場計画地内の立木に所有者の名札を取り付

け、伐採から守り開発をストップさせようというもので、県内では美濃郡美都町に次いで二番目の試み。同町でのゴルフ場計画は、大阪の不動産会社が同町安田地区の山林約百三十八畝を造成し、六十億円の事業費をかけ十八ホールの本格的なコースを建設する

というもの。計画は昭和六十三年に同町に提示され、平成元年十二月に業者から県に対し開発協議書が提出。現在、一年間の環境影響調査が実施されている。一方、「立木トラスト」は反対派地権者の山林に生えている立木を、一本千五百円で全国のゴルフ場に反

対する人に購入してもらい、開発をストップさせようというもの。中・四国、近畿地方のゴルフ場開発などに反対している「環瀬戸内海会議」(事務局長・船木高司、広島経済大助教授)が昨年呼び掛け、各地で運動を進めている。伯太町のゴルフ場計画地

内では、大西会長ら反対派地権者四人が台わせて三畝に生える約千本の立木を同会議に提供、これまでに二百本分の購入申し込みが全国から寄せられた。この日の作業は、購入者の所有権を明示する名札を立木に取り付けるもので、大西会長ら守る会メンバー、島根連絡会、船木・環瀬戸内海会議事務局長ら二十人が参加。計画地の中央部付近にある反対派地権者の山林にかけ、東京や愛媛県などから申し込んだ人の名前を書いたプラスチック板を、針金でマツやスギ、雑木など台わせて百本に取り付け

た。

守る会の為田勝さん(三三)は「ゴルフ場開発は自然破壊そのもの。町の進めるのはな開くまじつくり」にも逆行し、絶対に許せない」と話し、今後同運動を積極的に進めていく考えだ。

ゴルフ場阻止へ 立ち木トラスト

山口で住民グループ

リゾート型のゴルフ場計画が進んでいる山口県熊毛郡平生町で二十八日、建設に反対する住民グループ「ふるさとの自然と文化を考える会」(鮎貝真道代表、約三百人)による立ち木買い取り運動「立ち木トラスト」が始まった。同県では日本海側の田万川町に続いて三例目。大型リゾート計画が進んでいる瀬戸内海側では初めて。

計画が進んでいるのは平生町佐賀から曾根地区にかけての瀬戸内海に臨む山林で、ここに九十六軒、十八ホールのコースとクラブハウスなどを建設。平成五年の完成を目指して現在、広島市の業者が地権者との買収交渉を続けている。

「考える会」は、立ち木トラスト運動を昨年夏から準備。一回のこの日は会員や県内の支援グループ約五

十人が参加した。

また、この日は瀬戸内海周辺のゴルフ場予定地十五カ所でトラスト運動を続けている環瀬戸内海会議(事務局・広島市)のメンバー五人も参加。この運動を広く瀬戸内海一帯で進んでいる大型リゾート計画見直しの一つとして進める。

毎日新聞 山口版

トラスト運動広がる

益田・伯大でも ゴルフ場反対派 立ち木買い取り

ゴルフ場開発に反対する住民団体の「立ち木トラスト運動」が二十三、二十四の両日、益田市と能義郡伯太町であった。

開発予定地の立ち木を買い取り、所有権を盾に開発を阻止する運動で、二十四日は、益田市の「喜阿弥いのちと環境を守る会」（石川美智会長）が、同市喜阿弥町の山林で所有者の名札を付けた。中四国、近畿地方十一府県の環境保護グループでつくる「環瀬戸内海会議」（阿部悦子代表、五十三団体）のメンバー

や美濃郡美都町、山口県阿武郡田万川町の住民ら三十人が参加。会社員吹金原篤雄さん（宝西の山林四杉で、杉や松などの立ち木八十本にプラスチック札を取り付けた。札は長さ三十センチ、幅七センチで、所有者の住所、名前、「大切な木を切らないで」「自然を守れ」などと書いている。

環瀬戸内海会議は吹金原さんとの間で、立ち木千五百本を一本千五百円で買い取り、十年後に返還する契約を交わしている。

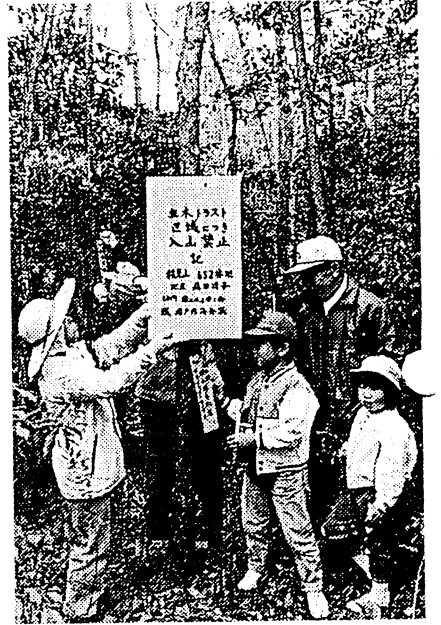
地に近く、益田パルカディア開発事務所と益田海浜リゾートがそれぞれ約百五十畝、十八ホールのゴルフ場建設計画を立て、地権者から開発同意を集めている。二つのゴルフ場計画は用地が重複する。

二十三日は、伯太町で「花と緑を守り自然環境を守る会」（大西孝暢代表）の住民ら二十人が立ち木百本に名札を付けた。同町では大阪の業者が山林百三十八畝に十八ホールを開発する計画。



ゴルフ場建設予定地の木に札をつける「守る会」の人たち
(益田市喜阿弥町)

県内の立ち木トラスト運動は美濃郡美都町、能義郡伯太町に次いで益田市が三番目。



ゴルフ場建設予定地内の松に名札を取り付ける「緑と水を守る会」の会員たち（広島県双三郡三和町敷名）

再び立ち木トラスト

ゴルフ場建設反対住民ら

広島県三和町

マツタケの産地、広島県双三郡三和町敷名の稲見山地区で三日、ゴルフ場建設反対の地元住民団体「緑と水を守る

会」（森田操人代表、約五十人）が「立ち木トラスト運動」を始めた。所有する予定地の松を全国の反対派に分譲する運動で、会員は「中止に追い込み、マツタケと農業で町の活性化を」と張り切って

は二カ所。

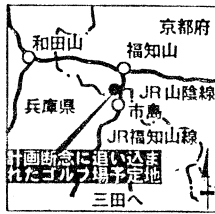
初日の名札掛けには、会員約二十人が参加。建設予定地内四カ所のアカ松林で、直径十センチ前後の百二十本に、所有者の氏名と「切らないで」などと書いた縦三十五センチ、幅八センチの杉板を取り付けた。

ゴルフ場計画は地元有志でつくる「稲見山ゴルフ場誘致推進委員会」（松浦光秋委員長）が昨年十一月から進めている。計画では住民が運営する観光マツタケ園の隣接地約百七十畝を造成、十八ホールのコースを造る。

「緑と水を守る会」は「安易なリゾート開発だ」と反発。さらに、計画の中心になる大阪市内の開発業者が、昨年、今回の予定地の約二キロ北でも計画を進めていたことや、神重和夫町長が開発に同意するよう地権者を説得しはじめたため、トラスト運動に踏み切った。このゴルフ場は平成元年七月、町が誘致したが、別の住民団体のトラスト運動でストップしている。

森田代表は「農林業中心の住民本位の町おこしを考え直す機会にしたい」と訴える。計画を進める松浦委員長は「前の計画の代替地ではない。過疎地の活性化にはゴルフ場が切り札なので、粘り強く説得したい」と話している。

稲見山地区は県内でも有数のマツタケ産地として知られている。



立ち木トラスト ゴルフ場計画阻む

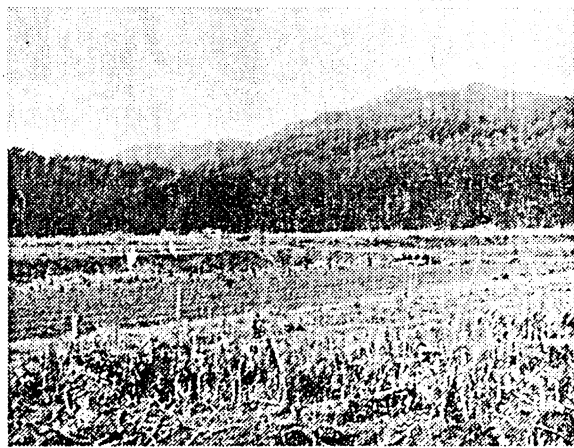
兵庫・市島町 断念

兵庫県市島町に大阪市の開発業者が計画していたゴルフ場建設が、自然保護団体「瀬戸内海会議」（阿部悦子代表）の「立ち木トラスト運動」で断念に追い込まれた。十七日、荒木真次町長が、町議会で「県の開発要綱をクリアできない」と計画断念を表明した。

大阪府西区土佐堀、「大とも」活性化に役立つ」と宝塚ゴルフ」（反田玉造社長）が昭和六十三年に同町下竹田の山林約百七十五畝に計画、うち約三〇％は県の農業振興地で開発が規制されているが、町、町議会とも「活性化に役立つ」と積極的に推進していた。ところが、計画を知った同会議や反対住民が「自然破壊や農薬公害につながる」と、今年十月から予定地内の木を一本千五百円で買い取る立ち木トラスト運動を展開、これまでに約八百本を買い取った。

荒木町長は「（計画断念は）県の規制解除が難しいため、反対運動が理由ではない」と説明したが、運動の広がりが計画推進の大きなネックになったのは間違いないと、町議会で初めての結果になった。

「大宝塚ゴルフ」は、「町から正式な説明を受けておらず、今の段階ではコメントできない」としている。



兵庫県市島町下竹田地区のゴルフ場建設予定地

同会議は今年六月、瀬戸内に面する十一府県の市民グループ三十八団体（約十三万人）で結成、市島町を含め、広島、岡山、愛媛など十か所でトラスト運動を展開している。

事務局の船木高司・広島経済大助教授は「地権者のほとんどが開発に同意しており、厳しい状況だったが、運動の成果が表れたものと思つ」と話している。

カープ沖繩キャンプ実施暴力団抗争事件で来春の沖繩キャンプを検討していたプロ野球広島東洋カープの松田耕平オーナーは十七日、球団事務所を訪れた新川秀清・沖繩市長に対し「事件の再発がなければ予定通り実施する」と明らかにした。

ゴルフ場建設断念

広島・上下町

議会が陳情採択 立ち木トラストに降参

中国山地の広島県上下町に、大阪市の不動産会社が計画したゴルフ場建設で、地元住民が「安全な飲み水が確保できなくなる」と、署名や立ち木トラストなど反対運動を展開していたが、町議会は二十五日、二町民の意向を尊重すべき」として反対陳情を採択した。

梶田昌宏町長も計画断念を表明しており、計画は事実上、撤回に追い込まれた。ゴルフ場は、同町国留など四地区にまたがる山林百二十畝に、十八ホールを建設する計画。大阪市の不動産会社が四月、現地会社を設立、用地買収交渉を続けている。周辺住民のほとんどが地下水をくみ上げたり、わき水をタンクにためたりして飲料水や生活用水に使っている。おり、農薬汚染などを心配。九月、水と緑と命を守る会（実原進会長、三十人）を結成、有権者（五千二百一十七人）の半数を超える町民約二千八百人の反対署名を集めた。守る会は、瀬戸内に面した十一府県の市民グループでつくる自然保護団体・環瀬戸内海会議（阿部悦子代表）に加わり、計画地に白

守ろうと、十一月から立ち木トラスト運動を開始。予定地内の木を一本千五百円で約四百本買い取った。当初、乗り気だった町も、運動を無視できず、梶田町長が十八日の町議会で「町民の立場に立つのが原則」と表明していた。二十五日に開かれた町議会リゾート開発特別委員会でも「多くの町民が反対している。慎重に、このような結果になり残念だ」と話している。

生ずる誰故草（たれゆえぞう）別名エヒメヤマメを

重に対処すべき」との意見が大勢を占め、本会議で反対陳情を採択した。守る会の実原会長は「町民が真剣に自然を守ろうと運動した努力が実を結んだ」と話している。現地会社の矢野温泉リゾート開発では「町の将来の発展を考えて進めていたのに、このような結果になり残念だ」と話している。

黒沢のゴルフ場計画凍結

池田町

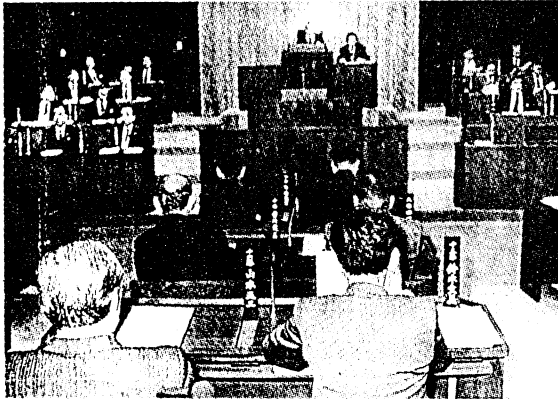
議会全員協力で決める

真鍋町長決定を受け入れ

徳島新聞 '91. 1. 23

好部池田町議会は二十日、全員協議会を開き、黒沢湿原(同町漆川)周辺のゴルフ場開発計画の凍結を決めた。議会から精論集約を任せられた久保修議長が「休止もしくは凍結」との考えを示した。真鍋忠雄町長もこの決定を了承し、七カ月余にわたる「開発」か「保護」かで町を分する論争が続いていた同開発問題の決着を見た。反対住民団体・黒沢湿原の自然を考える会の土藤政幸代表は「凍結は状況的にみて事実上の白紙撤回」と受け止めている。

湿原の統一選後に論議 保護・開発



黒沢開発を満場一致で凍結に決めた池田町議会
全員協議会＝町役場議場

全員協には全議員(定数十二人)が出席。町から提出されていた開発計画の資料に基づいて質疑を続けたが、内容が従来通りの開発企業資料に依存しているため、論議を続けても「理事者と議会の接点が見いだせない」との判断を下した。

久保議長は「黒沢周辺地域は過疎化が著しく進行しており、開発の中止が繰り返されれば背景や住民の心情を察しなから議会として勉強を続けてきた。が、反対運動団体による阻止区域、県自然保護協会の見解など、現計画を取り巻く状況を見た場合、議会が結論を先送りすることは地元

村社会の崩壊につながるがかわない。町長に休止もしくは凍結を求め、湿原の保護が開発か地方統一選挙の争点として進めていくことが望ましい」と、凍結に至った理由を述べ、満場一致で了承された。

この決定を受け、真鍋町長は「議長の提言による裁定が出た以上、議会の決断に従います」と受け入れた。

この決定を受け、真鍋町長は「議長の提言による裁定が出た以上、議会の決断に従います」と受け入れた。

背景に住民運動・選挙…

解説

町議会は現計画について凍結の判断を下した。その背景には、業者に依存しながら秘密主義的に計画を推進してきた町のさまざまな姿勢、自然保護に対する住民運動の高揚、目前に迫った統一地方選などいくつかの要因がある。白紙撤回もやむを得ない状況下での選択とはいえ、住民を代表する議会の下した判断だけに、全国各地のゴルフ場開発に対する一つの警鐘となったことは確かだ。

閉会后、同町長は記者会見し「リゾート開発に反対する世論の高まりもあり、残念だがやむを得ない。本会議に同計画を上程することはない」と話し、事実上、断念であることを示唆した。この問題による選出馬への進退影響については「これから考える」と明言を避けた。

事実上の白紙撤回
黒沢湿原の自然を考える会の土藤政幸代表の話。事実上の計画中止と受け止めており、半年余り続けてきた活動に満足いく成果が得られなかった。大きな役割を果たした立ち木トラスト運動や反対署名活動に協力してくれた地権者

閉会后、同町長は記者会見し「リゾート開発に反対する世論の高まりもあり、残念だがやむを得ない。本会議に同計画を上程することはない」と話し、事実上、断念であることを示唆した。この問題による選出馬への進退影響については「これから考える」と明言を避けた。

事実上の白紙撤回
黒沢湿原の自然を考える会の土藤政幸代表の話。事実上の計画中止と受け止めており、半年余り続けてきた活動に満足いく成果が得られなかった。大きな役割を果たした立ち木トラスト運動や反対署名活動に協力してくれた地権者

長は「議会の判断にゆだねる」との公言通り「凍結」の意向を示したわけだが、これまでの強硬姿勢と比べると、最終的に町議会への責任転嫁の感はない。八年間にわたる町政執行者に対する町議会側の温情も受け取れないが、少なくとも町行政を預かるトップの立場としては、周辺の空気を察して自ら決断すべきではなかったのか。関係者の間では「現状では現計画の推進は不可能。しかし開発企業や地権者、地元住民への配慮から『凍結』とせざるを得ない」との見方がある。地元感情は別として、町長は公開の席上で「企業側との裏取引などは全くなく、弁償や補償を要求される筈はない」と言明している。にもかかわらず町長の口からは「断念」の言葉は出なかつた。まだ表明していない三選への進退を考慮していることなのか。場合によっては町議会の選択も政治判断による局面打開と映りかねない。任期中にははっきりとした形での決着が求められる。

(池田支局・林俊明)

立ち木トラストぐんぐん生長

瀬戸内 ゴルフ場阻止へ2500本

全国から購入申し込み

「ゴルフ場なリゾート開発に反対する十一府県の住民グループ「瀬戸内」協議」(三十八団体、阿部悦子代表)が進めている「立ち木トラスト運動」に、全国の人たちから立ち木購入の申し込みが相次いでいる。建設予定地にある反対地権者の立ち木を買ってもらい、木を切りたくないことで都市と山村が連帯を強め、建設を阻止するのが目的。開始から二カ月余りで三千五百本を確保する申し込みがあり、それぞれの木にオーナーの名札がつけられた。

中国山地のちよと広島県双三 十と三十六ホール。「トラス 二万所、徳島、兵庫各一カ所の 郡三和町敷名の丘陵地の雑木 林、アカマツなどの幹は、一私 業者側は「町の誘致で進出した の木を切るから」「なまじい時 のに、撤退の可能性も」を話 している。ゴルフ場予定地全体は 十三万所、三百六十本にな る。建設に反対する三和町水 之命を守る会(三井泰子代 表)の地権者十人が、「会議 を通して全国に売ったものだ。 同町内のゴルフ場計画は、大 阪市の開発業者がつくる百七 十から始めた。広島四カ所、愛媛

は「反対が多数になつては諦め はない」と認め、 三井代表は「いながらの電 話などもあがるが、都会の人の支 えて心強い」と意気盛んな。 立ち木トラストは、今年六月 に発足した同会が、九月中旬 から始めた。広島四カ所、愛媛

大阪、兵庫、東京など全国か ら申し込みが舞い込んだ。千葉 県松戸市の会社員井谷治(いご ぢ)は、三和町の立ち木を一本 買った。「楽しい自然は手に入る の最大の贈り物」と書いてもら った。石川県小松市の鉄工会社 長角谷隆盛(ながのりゅうせい)は三和町の 十本を含め、五十本を三十人の 社員の名義にした。「自然も大切。社員旅行で訪ねてみたいだ」と語り。

広島県は、開発業者に事前指 導を受けることが必要と義務づ けた「ゴルフ場の開発事業に關する 指導要綱」をこの七月に策定 したばかり。「トラストがあれ ば、事前指導の段階で問題にな る。解決しなければ認めるのは 難い」とトラストの「効果」 を認める。

問い合わせは武井多佳子(たけこ)さん (0899・54・7777)か 西武節子(せつこ)さん (0899・54・7777)か、(0・11・29)へ。



所有者の名札を手にした多くの人の支援が支えたと話す三井泰子の心
広島県及三和町で



今年も残りわずか。地球環境を守る運動、海岸危機から人間、ちびまる子ちゃんブームなままでまなごことほげまで、とが一九九〇年を映し出した。キーワードをもとに今年の動きを振り返るとともに、新しい年の見通しについて「私の場合」を語ってもらった。

「この木は動物たちに残して...」というソフトな訴えから「命あるボクの木、伐採は許さない。切れるものなら切つてみる」と怒りめいたものまで、さまざまなメッセージと所有者の名札の付いた立ち木が瀬戸内海一帯の山々に広がっている。

「去年九月、地段に有機農産物が送ってもらった。約十年前、学校の給食で、子どもたちが先割れスフィンで（そらじゃ）川の上流、玉川町にゴルフ場ができるらしい、と聞いた。農業用水もダメになる、とおっしゃる。」

「去年九月、地段に有機農産物が送ってもらった。約十年前、学校の給食で、子どもたちが先割れスフィンで（そらじゃ）川の上流、玉川町にゴルフ場ができるらしい、と見た。阿部さんが加わっている。今治市の金は、給食を地域の農産物で賄う自校化運動を展開、一年がかりで実現させた。」

立ち木トラスト

この時、一九九〇年、二十万人の

阿部 悦子さん(41) 瀬戸内海環境代表



ゴルフ場建設反対から

開発予定地の山に植えられた立ち木や化学肥料、地下水の汚染、ち木のオーナーになってもらって森林伐採による生態系の破壊、法による立ち木「で乱開」

「実は、今治市民の九割近くがこの川の水を飲んでいる。もろ飛び上がるほど驚きました。」

「この川の水を飲んで、自然をなす遊びの場に変える。自然をなす遊びの場に変える。自然をなす遊びの場に変える。自然をなす遊びの場に変える。」

11府県に広がった運動 3千本に所有者の名札

消費者運動が自然保護につながった。瀬戸内海会議の核になってきた「ゴルフ場とリゾート法を考える環境市民の会」(二十一団体、約二万七千人)が充足したのは去年十二月、ゴルフ場反対運動のリーディング的存在、山田国広・新潟科学研究所代表らを招き多形イベント、学習会を開いた。広島県・福山市に計画中のゴルフ場に対する鈴木高司・広島経済大助教授らと知り合い、岡町の沼田川の水が環境の悪化に送られ、瀬戸内海に注いでいることを知った。

問題は瀬戸内海一帯に共通している。一責任の重さを痛感している。タオル製袋会社を営む天徳島、そして広島、岡山、兵衛、山口、大阪、和歌山、さら

住民パワートで自然へ物を減らすこと。環境を減らすの守りを、と足跡をことほ、子ども孫の命を危険振り返る阿部悦子さんにさすといつことなの

「立ち木トラストのアイデアは一旦先に運動をしている岐阜県の例が手本。現在、広島など九府県で山の地権者から二万五千五百本の立ち木を譲り受け、うち三千本にオーナーの名札がつけられた。」

「立ち木トラスト運動で、開発はフリーキのなかった所もあるが、カベが厚い。山の地権者を一人ずつ訪ねた時、子どもが都会に出てしま、高齢で山の世話ができない。下草刈りの行けな、日にお金を出さなければならぬ。その山が売れば老後が安定する、と聞いた。返す言葉がなかった。原因は、長い間の農業、林業政策の失敗。そのツケが回っている。」

3月 岐阜県で、知床のソノナルトトラスト運動をヒントにした立ち木トラスト運動の会が充足。4月 宮城県漁港で、磯町のゴルフ場建設反対、仙台を形築する、と反対を表明。5月 白山山への石川県内村が計画中のゴルフ場の二重植を表明。地元は作家らの支援で別荘予定地の横柱を立て反対していた。8月 長野県井沢町で第四回ゴルフ場問題全国交流集会。岡町では

四月、岡市計画のゴルフ場建設が住民の反対で中止された。全国のゴルフ場約千六百カ所、造成、計画中が約七百カ所。この一年に約百カ所が中止、凍結、見直しになるといわれる。十月、国有地をリゾート用地に貸す林野の「ヒューマングリーンプラン」に關連して計画されたゴルフ場に反対して兵庫県三木市の住民が市民の四分の一の署名を集めた。瀬戸内海会議の連絡先は武井さん(〇八九九一四一七七四)

瀬戸内の立ち木トラスト

乱開発阻止に力発揮

瀬戸内海沿岸の美しい山々を乱開発から守ろう、と瀬戸内海会議が始めた立ち木トラストがゴルフ場建設阻止などに成果をあげている。

編集委員(大阪)

上野 一

立ち木トラストは山林の立ち木を一本千五百円で十年間所有し、その所有権を主張することにより、開発から自然を守ろうという方法で、わが国では、岐阜県山岡町でのトラストが手本になっている。

瀬戸内海会議は昨年六月発足したが、その核になっているのは「ゴルフ場とリゾート法を考える愛媛県民の会」(二十五団体、約一万七千人)の阿部悦子



愛媛県「県民の会」メンバー(昨年9月)ミカンの木に名札を付ける

代表(同県今治市別宮町)。同会議には瀬戸内海沿岸の愛媛、香川、徳島、広島、岡山、兵庫、大阪、和歌山など十一府県の住民運動組織三千八団体が参加しており、全国から二万六千本を超える立ち木の申し込みが殺到、事務局(広島市安佐南区相田三の一六、船木高司方)を東京にも置く準備を進めている。

反響の背景にはリゾート法に対する住民の警戒感があるといえる。十一府県で開発計画、構想面積は約百四十万坪。府県面積の四分の一が開発されることになり、その大部分がマリ

時に出る踏み踏成にも助成

フ場だけでも現在の約五百か所(建設中も含む)から七百か所に増え、しかもこれらの府県のすべての川が瀬戸内に注ぎ内海汚染に拍子がかかる(阿部さん)ことになる。同会議が行っているトラストは現在十か所。このうち大阪市内の不動産業者が広島県上下町の山林百二十坪に計画中だった十八ホールのゴルフ場は、一

千本の立ち木トラストで、昨年末、町議会が計画断念を表明、また兵庫県市島町でのゴルフ場計画も千本のトラストの結果、県の開発要綱をクリアできないと町はギブアップを相次いで明らかにした。

もちろん同会議の核である愛媛県下もリゾート法が適用されている。県は十四万平方メートルを整備する計画で、うち重点整備地区になつて居るのは松山市沖のくあつた。官民一体となつた中島町(三千八百三十八坪)と瀬原の島だ。ミカンと漁業の島だ。貸別荘やマリンスポーツ基地に姿身させる計画。トラスト協会は「さいたま緑のトラスト協会」などもあつて、動きだしており、困も民間の林業政策に積極的資金援助をする時期にきているのではなからうか。

開発から守ろうと必死に努力している。ミカンの木を二本六千円で買ってもらい、とれたミカンを宅配便で年一回届ける仕組みで、四百本のトラストが進行中だ。

しかしすべてのトラストが順調にいつているわけではない。山林の地権者の中には「まそ者が我々の生活のことも考えずに勝手に踏み込んで、ほづつとおいてくれ。開発がなければ将来はない」と白い目向ける人も多い。

山林の地権者の中には下草刈りなど山の世話ができなくなつて、仕方なく山を手放さざる人もいる。共有林では、所有者に月一回共同作業を義務づけ、出来ない場合は労賃として六、七千円請求しているところもある。

「自然を守るには労働力と経済力が必要だ」とこを認識した」と阿部さんは言つた。

昨年春の総理府の調査では森林保護派は七十二％に達し、その保護のためには、国や地方自治体による積極的な助成を望む人が半数近くあつた。官民一体となつた一大阪みどりのトラスト協会は「さいたま緑のトラスト協会」などもあつて、動きだしており、困も民間の林業政策に積極的資金援助をする時期にきているのではなからうか。

「島全体のムードが変わって来ました」。昨年十二月九日、松山市で開かれた「ゴルフ場とリゾート法を考ふる愛媛県民の会」（阿部悦子代表）結成一周年記念集会。最初にトラストを結成した同県高岡町で、運動に取り組みを顕彰した人々が成果を報告すると、会場から拍手がわき起こった。

立ち木トラスト運動

めなければ、瀬戸内海の実立ち木を買収し、賛同者にしい島々が、海が壊され一本千五百円でオナーにる「阿部代表らの思いが、なつてもらう方式。名札を他県との協力や情報交換に掛けた時点で、「明認法」という暫行法上の所有権がつながった。

こうした交流を基に同月、広島市で瀬戸内海沿岸十一府県の市民運動家らのネットワーキング組織「瀬戸内海内海会議」が発足。岐阜県に居る島島（高岡町）のトラスト運動家の報告で、会員らがそれぞれの訴えを書いた木札を、ゴルフ場建設予定地のクリやミカンなどの木に取り付け、最初のトラストは、同会議が地権者から五十一年の間で、これに対し、町は木下良

瀬戸内海へ

「開発ストップ」全国から熱い声

一町長名で予定地の地権者 応募が殺到この半年間、に「立ち木等の買い取りの約千人が五千本のオナー働きかけに応じないまう」契約を結び、七県十一か求める文書を郵送した。む所で四千四百八十本に木札き出しの開発推進姿勢を掛けた。

に住民の反発を招いた。成果は、予想以上に早く、運動は国内の英字新聞で、表れた。昨年七月、兵庫の山崎温泉・黒沢温泉での紹介され、アメリカや全県市島町長が、同町内での進む地域で、現在の動きが開始している。

勢いに乗る同会議は、今月二十四日に岡山県岡山市代表の畑英理さん（神戸市）は「トラストが広がったのは、森林の公益性を都会人も含め、日本全体が気づき始めたから」と山里の恩恵を受ける下流域の人々の目覚めを評価する。

阿部代表は「モクラたたきの運動だけではダメ。開発を利権にする企業の巨悪も追及する」と意気込む。消実な広がりを見せるトラスト運動の最大原動力は自然環境保護への訴え。自然を愛し、残そうという全国熱い声が、今、トラストを通じて瀬戸内海で波打ち始めている。

（地方部松山支局 高須賀久徳）

1979.2.20 読売

自然守ろうー着実な成果



立ち木トラスト運動に参加した広島県上下町住民

取材現場から



氏名入りの木札をミカンの木につける参加者（愛媛県中島町）下ゴルフ場予定地だった山林（広島県上下町で）



（地方部松山支局 高須賀久徳）



ゴルフ場建設止めた

- 2面 鈴木都知事、正式に出馬表明
- 5面 EC、戦後処理準備へ動き
- 9面 民間設備投資4-6月0.9%減
- 17面 阿波野、早くも本格投球

- 12面 (気流)
- 日本独自の頁数を
- 14面 (くらし)
- 熟年300字通信
- 15面 (家庭)
- 老人の地域社会貢献

立ち木トラスト ゴルフ場止めた

ゴルフ場建設阻止の方法として、建設予定地の立ち木を買い取る反対住民の立ち木トラスト運動が、愛媛、広島、岡山、兵庫、徳島、香川の六県計十一か所で展開され、うち三か所で建設断念の成果をあげていることを五日、運動を進めている自然保護団体「環瀬戸内海会議」(阿部悦子代表、十一府県の四十団体加盟)が明らかにした。

同会議は昨年八月、愛媛 有する立ち木契約を結ん
岡山削町で運動を開始して だ。この木のオーナーを全
以来、十か所で約六十人の 国で募集、これまで国内や
地権者と雑木林やミカン、 イギリスなど海外からも約
イヨカンなど三万五千五百 一千人の申し込みがあり、
本を五十年間の期間で所 オーナー契約は五千本を超
え、ゴルフ場建設予定地で 二十四日午後には広島県福
の名札掛けは四千三百八十 山市で「私けこれでゴルフ
本に上った。
この運動で昨年十二月中 断念に追い込んだ地域住民
旬、兵庫県市島町で町長が グループの現地報告会をす
計画断念を表明、同月下旬 する。
には広島県上下町、一月二 阿部代表は「運動を通し
十二日には徳島県池田町の て、ゴルフ場の農薬汚染に
議員全員協議会が凍結を決 よる自然破壊を防ぎたい。
議した。
同会議は、新たに今年十 中止した地域でのトラスト
七日に山口県内で三百本、 は、別の開発業者が出現す
二十四日には岡山県内でも る可能性もあるので三、四
五百本の名札掛けを行い、 年は続けたい」と話してい
る。

広島なごころ県 自然保護 団体が報告



ゴルフ場予定地の立ち木を買取しゴルフ場開発を阻止する「立ち木トラスト運動」が瀬戸内全域に広がっている。運動を進めているのは十一府県の環境保護などの市民グループ四十団体(約十万人)で構成する「瀬戸内海会議」。本県の「ゴルフ場とリゾート法を考える愛媛県民の会」と広島県の「ゴルフが中心となり、昨年六月に発足した。

同会議はこれまでに広島県四万所、愛媛県二万所、越智郡弓削町、温泉郡中島町、岡山県一万所、兵庫・徳島、香川、山口各県一万所の計七県二万所を立ち木二万六千三百本の購入をゴルフ場予定地権者と契約、うち五千二百五十本に購入者の名札を掲げた。その結果、兵庫、広島、徳島県の三方所でゴルフ場開発を凍結、断念に追い込んだ。同会議代表で「県民の会」

立ち木トラスト運動

環境瀬戸内海会議代表

阿部悦子さん(41)



環境破壊は底なし 近欲にならず十年先を

からも「罪ほろぼして立ち木を買いたい」と申し込みがあったほど。

「とはいっても開発派の反発もあるのではないかと、いやがせもあるし、また「過疎で苦しんでいるのに、地域の事情も知らない外部の人間が口出しをする」という住民の声も聞く。しかし、ゴルフ場で過疎は救われるだろうか。逆にリゾート開発でどこが活性化しているのか聞きたい。不動産業者が土地転がしてもうけ、一部の地権者だけが

得をするおこぼれ活性化が実態。私たちが「よき者」と言っが、賛成派の人々も都会の大資本を呼んできているのではないかと。自分たちでやらねば本当の活性化にはならない。

「運動はさらに必要か」またまた多くの人々は、瀬戸内の周りにどれだけのゴルフ場があるか、また伝統的な食料生産の場所だった里山がいかに開発されているか知らない。ゴルフ場問題は環境問題であり、食料や農林水産業の間

川県の日本海側のトラストを結び「日本海トラスト」をつくれば、という意見も出ている。このほか運動ノウハウについての問い合わせは福岡、大分、和歌山、滋賀、長野県などからも次いでいる。高知県の二カ所にもノウハウを提供、目前で運動が始まった。

「反対」は言い出しにくい。それが私たちが支えてあげれば、日本全体、世界全体の環境問題への認識も出てくる。私たちが最初は「運動が広がれば忙しくなるだけ」と考えていたが、横の連携ができれば運動が

行政や業者など開発側に話し合いの雰囲気が出てきたことが大きい。最近では「いぶん会議の名が知れ渡

「立ち木トラスト」の成果は何

「立ち木トラスト」の成果は何
行政や業者など開発側に話し合いの雰囲気が出てきたことが大きい。最近では「いぶん会議の名が知れ渡り、食料や農林水産業の間」

「最後に行政へ注文は、すべて情報公開してほしい。私たちは行政信頼しているのだから。」

M E M O

市民運動の方向性探る

ゴルフ場など環境保護めぐり交流

「環瀬戸内海会議」総会も

来月、松山市で討論や報告

二十二日は、米国の市民団体の定めたアース・デー（地球の日）。国内でも六月の環境週間にかけて、環境保護をめぐりさまざまな運動が展開されるが、ゴルフ場など環境問題に取り組み市民が現場の状況や課題を語り合う「第五回ゴルフ場問題全国交流集会」が五月十九日、松山市堀之内の市民会館で開かれる。前日の十八日には同会館で、昨年六月に広島で発足した、瀬戸内海を開発による破壊から守る市民運動の連合体「環瀬戸内海会議」の一周年記念総会も予定。開発予定地の立ち木を一本ずつ買い取る「立ち木トラスト運動」によって広島・上中町、徳島・池田町（黒沢湿原）、兵庫・市島町のゴルフ場計画を中止させるなど盛り上がった市民運動の新たな方向性を探る場となりそうだ。

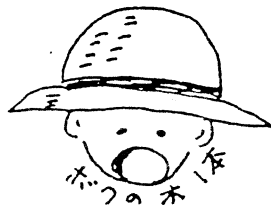
集会では、藤原信・宇都宮大農学部教授の「今なぜリゾート開発による国家的事業か。その経済構造は？」、岩波新書「リゾート列島」の著者、佐藤誠・熊本大教育学部教授の「リゾートで、まだまだ続く農村つぶし」、山田国広・循環科学研究室代表の「先発リゾートの検証とリゾート開発・これからどうする」三題の基調報告に続き、インドネシアなどアジア諸国での日本企業のリゾート開発についての特別報告、北海

道から熊本まで八道県でゴルフ場反対運動に取り組み人々からの現地報告、質疑などがある。また、環瀬戸内海会議の総会は、トラスト運動の経過報告、小川博夫・鈴奈女子高（広島）教師の記念講演「川の生き物は警告する」、松山の藤田伸夫弁護士「法律家の目から見たリゾート・ゴルフ場開発の問題点」や、今後の運動方針についての討論など。

環瀬戸内海会議の広島事務局、「森と水と土を考え、

る会」の原戸祥次郎会長は「場計画などへも目を向け、〇は「この一年で風光明媚な瀬戸内海周辺の自然を守ることの重要性を全国の皆さんによく理解してもらえ」と話している。

問い合わせは、森と水と土を考える会082・2696・1444へ。



ホッのホ

お楽しみ!